

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第26期) 至 2022年 3 月31日

I N E S T 株式会社

東京都豊島区東池袋一丁目25番 8 号

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第26期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	I N E S T株式会社
【英訳名】	INEST, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番8号
【電話番号】	03-4216-2277(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片野 良太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番8号
【電話番号】	03-4216-2277(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片野 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	IFRS移行日	第25期	第26期
決算年月	2020年4月1日	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	—	4,890	6,626
税引前利益又は税引前損失(△) (百万円)	—	△5	43
当期利益又は当期損失(△) (百万円)	—	203	△58
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失(△) (百万円)	—	203	△58
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	202	△60
当期包括利益 (百万円)	—	202	△60
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	75	2,173	2,435
資産合計 (百万円)	1,574	6,647	6,817
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1.25	24.78	26.78
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△) (円)	—	2.68	△0.65
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失(△) (円)	—	2.68	△0.65
親会社所有者帰属持分比率 (%)	4.78	32.70	35.72
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	18.07	—
株価収益率 (倍)	—	34.70	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	302	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	828	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△28	544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	563	1,666	1,370
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	225 (—)	396 (75)	379 (77)

- (注) 1 第26期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 第25期の希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失(△)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第26期の希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失(△)については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失(△)と同額にて表示しております。
- 3 2020年4月30日に広告ソリューション事業のサービスを終了したことに伴い、同事業を非継続事業に分類しております。そのため第25期の売上収益および税引前利益又は税引前損失(△)の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額で表示しております。
- 4 第26期の親会社所有者帰属持分利益率および株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。
- 5 IFRS移行日の臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)については、その平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

回次	日本基準				
	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	3, 063	3, 607	2, 967	6, 500	6, 620
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△348	△435	△649	21	△115
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△308	△433	△698	168	△230
包括利益 (百万円)	△316	△433	△698	168	△230
純資産額 (百万円)	757	823	124	2, 179	2, 242
総資産額 (百万円)	1, 849	2, 703	1, 578	5, 290	5, 278
1株当たり純資産額 (円)	14. 23	13. 73	2. 08	7. 84	8. 04
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△5. 96	△7. 89	△11. 65	2. 22	△2. 56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	2. 22	—
自己資本比率 (%)	40. 9	30. 4	7. 9	40. 9	41. 8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	14. 8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	41. 8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	152	△527	△637	230	△628
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△143	△444	△68	854	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	347	995	△0	19	649
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1, 245	1, 269	563	1, 666	1, 370
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	133 (—)	220 (—)	225 (—)	396 (75)	379 (77)

- (注) 1 第26期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期、第24期、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第22期、第23期、第24期、第26期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第22期、第23期、第24期の臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)については、その平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	352	1, 128	1, 381	492	669
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△42	△95	3	△203	△10
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	5	△1, 065	△284	46	△63
資本金 (百万円)	100	349	100	273	100
発行済株式総数 (株)	53, 197, 169	59, 953, 925	59, 953, 925	87, 726, 425	90, 927, 325
純資産額 (百万円)	923	358	73	2, 005	2, 236
総資産額 (百万円)	1, 056	1, 850	1, 354	2, 790	3, 749
1株当たり純資産額 (円)	17. 37	5. 98	1. 23	5. 86	7. 97
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0. 11	△19. 38	△4. 75	0. 61	△0. 71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	0. 61	—
自己資本比率 (%)	87. 5	19. 4	5. 4	71. 3	58. 7
自己資本利益率 (%)	0. 7	—	—	0. 0	—
株価収益率 (倍)	1, 042. 0	—	—	152. 4	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (—)	119 (—)	146 (—)	29 (—)	36 (5)
株主総利回り (%)	165. 7	107. 5	89. 6	138. 8	91. 5
(比較指標：JASDAQ平均株価) (%)	(130. 8)	(113. 1)	(96. 9)	(129. 3)	(120. 1)
最高株価 (円)	208	143	102	157	135
最低株価 (円)	58	50	39	55	55

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期、第24期、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第23期、第24期、第26期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第22期、第23期、第24期、第25期の臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)については、その平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1996年 7 月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立(資本金100百万円)
1996年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
2000年 4 月	ASPサービス『LinkCafe』が稼動
2002年 7 月	本社を東京都中央区に移転
2005年 2 月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
2005年 3 月	本社を東京都港区赤坂に移転
2005年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 7 月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』を発表
2008年 5 月	株式会社光通信と業務提携
2009年 3 月	株式会社BFTと業務提携
2009年 7 月	株式会社光通信の子会社となる
2009年 9 月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2009年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を子会社化
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
2010年10月	教育支援システム「F-PLAT」の販売開始 「Microsoft® OnlineServices」の販売支援パートナーとして「Microsoft Business Productivity Online Suite」サービスを販売開始
2011年 2 月	株式取得により、株式会社デジタルサイネージソリューション(現社名 株式会社E P A R K モール(2020年 4 月 連結の範囲から除外))を子会社化
2012年 2 月	本社を東京都新宿区大久保に移転
2013年 1 月	『Care Online』事業の譲渡
2013年 2 月	株式交換により、日本企業開発支援株式会社(現社名 Linklet株式会社)を子会社化
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2013年10月	100株を 1 単位とする単元株制度を採用 大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡
2014年 7 月	株式交換により、アスカティースリー株式会社(現社名 株式会社トランジット)を子会社化(2016年 7 月 連結の範囲から除外) 本社を東京都豊島区東池袋に移転
2016年 6 月	株式会社光通信の関連会社となる
2016年 7 月	商号を I N E S T 株式会社に変更 株式会社E P A R K ライフスタイル(2020年 4 月 連結の範囲から除外)、株式会社E P A R K テイクアウト(2019年 3 月 持分法の適用範囲から除外)を設立 予約ソリューションサービス事業を開始(2020年 5 月 終了)
2018年 4 月	広告ソリューション事業を開始(2020年 4 月 終了)
2020年 8 月	株式交換により、株式会社アイ・ステーションを子会社化 株式取得により、株式会社P a t c h (現社名 R e n x a 株式会社)を子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、その他の関係会社1社、連結子会社6社、持分法適用関連会社1社により構成されており、「法人向け事業」「個人向け事業」の2つのセグメントから構成されております。

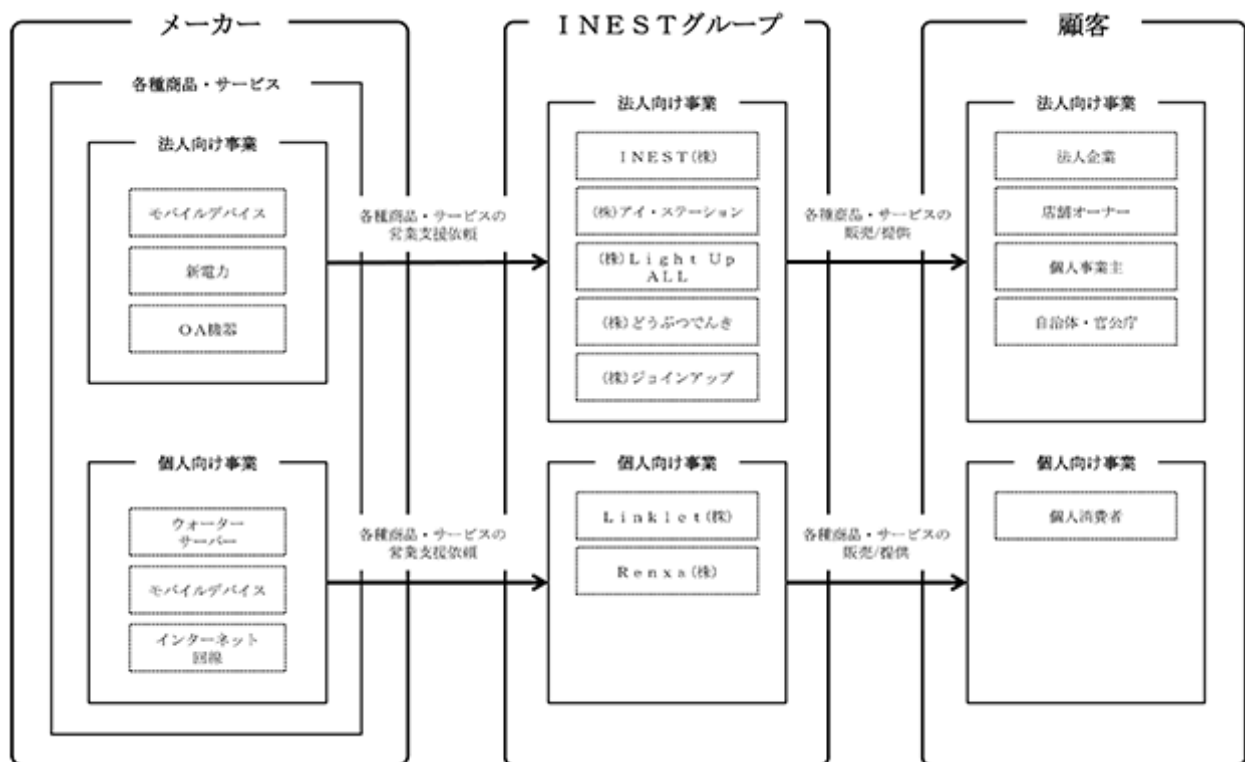
①法人向け事業

法人向け事業セグメントは、主に中小企業に対して、モバイルデバイスや新電力、OA機器等の顧客のニーズにあった各種商品の取次販売を当社、株式会社アイ・ステーション、株式会社Light Up ALL、株式会社どうぶつでんきおよび株式会社ジョインアップにて行っております。

②個人向け事業

個人向け事業セグメントは、主に個人消費者に対して、ウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の顧客のニーズにあった各種商品の取次販売を日本企業開発支援株式会社(現社名 Linklet株式会社)および株式会社Patch(現社名 Renxa株式会社)にて行っております。

法人向け事業および個人向け事業のセグメント売上収益と主要なサービスラインの詳細は「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記21. 売上収益」を参照ください。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は 被所有割合 (%) (注) 3	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ジョインアップ(注) 2	東京都豊島区	55	法人向け事業	100.0	役員の兼任1名
L i n k l e t 株式会社(注) 2, 4	東京都豊島区	20	個人向け事業	100.0	
株式会社アイ・ステーション(注) 2, 6	東京都文京区	47	法人向け事業	100.0	役員の兼任1名
R e n x a 株式会社(注) 2, 5, 6	東京都豊島区	50	個人向け事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社L i g h t U p A L L (注) 3	東京都文京区	7	法人向け事業	100.0(100.0)	
株式会社どうぶつでんき (注) 3	東京都文京区	5	法人向け事業	100.0(100.0)	
(持分法適用関連会社)					
株式会社メディカ・ソリューションズ	北海道札幌市	25	情報通信サービス業	40.0	
(その他の関係会社)					
株式会社光通信(注) 7	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有)34.4 (0.7)	資本提携

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 2021年11月1日付で日本企業開発支援株式会社より商号変更しております。
- 5 2021年12月1日付で株式会社P a t c hより商号変更しております。
- 6 株式会社アイ・ステーションおよびR e n x a 株式会社は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社アイ・ステーション	R e n x a 株式会社
(1) 売上収益	3,103百万円	3,018百万円
(2) 経常利益	66百万円	4百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	63百万円	4百万円
(4) 純資産額	574百万円	215百万円
(5) 総資産額	1,866百万円	951百万円

- 7 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
法人向け事業	285(35)
個人向け事業	58(37)
全社(共通)	36(5)
合計	379(77)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36	34.3	1.0	4,464

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	36(5)
合計	36(5)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針当社

グループは、事業を通じて社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

主に中小企業に対して、モバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と主に個人消費者に対して、ウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」の二本の柱を主要事業として、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、中小企業や個人消費者のニーズにあった商品の取り扱いを積極的に増やし、販売活動を展開してまいりました。

同事業の経営環境は、AIやIoTを活用したソリューションサービスの活用やBCP対策への対応、在宅勤務やリモートワーク等の働き方改革への対応等が求められており、昨今のコロナ禍をきっかけに、社会が大きく変わると予想される中で、そのニーズも急速に多様化していくと認識しております。

さらに、当社グループの主な販売先である法人企業において、インターネットを使って経営や営業活動、購入活動に必要な情報を得ることが主流になりつつあり、非対面での営業活動のニーズが高まっています。当社グループでは従来の販売手法である外勤型の営業活動において、一人当たり生産性において一定の成果は出ているものの、昨今のコロナ禍によるリモートワークへのシフトやソーシャルディスタンスの確保、商談時間や移動時間の制限等の影響から従来の販売手法では一人当たり生産性が悪化することが想定されるため、既存事業のさらなる事業拡大や生産性の向上を目指す上で、WEBマーケティングを活用した販売手法を取り入れることが必要であると考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定した収益の確保に向けて、既存事業の強化を行うことが重要であると認識しております。また、その他の課題につきましては、以下のとおりであります。

- ①新型コロナウイルスの感染拡大および拡散防止においては、引き続きマスクの着用、消毒の徹底、出勤時の検温等の感染拡大防止策を講じ、加えてリモートワーク勤務体制を整備する等必要な対策を講じてまいります。
- ②商品販売面においては、展開するサービスをグループ会社の垣根を越えて事業分野別に区分し、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。
- ③商品力強化の面では、お客様のニーズを的確に把握したサービスの開発、継続的な改良が必要不可欠であります。そのため、中小企業や個人のお客様のニーズにあった商品の取り扱いを増加し、サービス品質向上に努めてまいります。
- ④営業力強化の面においては、従業員一人当たりの生産性向上を最重要課題として捉え、多種多様な商材を取り扱う上での知識やノウハウ習得を目的とした教育体制、管理体制の強化に努めてまいります。
- ⑤財務面においては、経営資源の効率的な運用を目指し、人員規模の適正化やその他コスト削減を行い、引き続き財務体質の強化を行ってまいります。
- ⑥資金調達面においては、事業戦略上必要な資金を確保する必要があるため、効率的な資金の調達、資金繰りの安定化に努めてまいります。
- ⑦情報セキュリティの面においては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。
- ⑧コーポレート・ガバナンスの面においては、当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため全社を挙げてコンプライアンス・内部監査体制の一層の強化に取り組み、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムダウンについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループは、コール業務管理、エンドユーザー情報の管理など情報システムに依存しているため、ネットワークおよびサーバシステムの障害を回避するために、下記のような対策を講じております。

現在、可用性を確保するためにサーバ機器・ネットワーク機器の冗長化と定期的な保全メンテナンスの実施等の対応を行っております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては単体性能の高い設備へ更新を行うことにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスへの影響に繋がらない運用体制を構築しております。

上記のような障害対策を行っておりますが、万一、システム障害が発生した場合には、コール業務自体が停止する可能性があるほか、効率的な運営が阻害され、重要なデータが流出する等により、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループの展開する事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報や個人情報が蓄積されるため、お客様のデータおよび種々の情報に関する機密性の確保が極めて重大な命題となっております。そのため、当社グループでは、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、外部ネットワークからの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防御するために、高品位なファイアーウォール群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備等による情報漏洩を防ぐため、当社グループの情報管理部門において個人情報保護に関する規程等を制定し、情報の取扱いや保管に関する従業員への教育および情報漏洩が起きた際のリスクの周知、情報へのアクセス制限等の措置を講じる等運用・管理を徹底しております。しかしながら、大規模な自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等の要因によって、データの漏洩、破損や誤作動が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一、機密情報の取扱いに関する問題が発生した場合、当社グループの信頼を失うばかりでなく、顧客からの損害賠償請求、訴訟により責任追及され、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) のれんの減損について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：高）

当社グループは、株式会社アイ・ステーションおよび株式会社Patch（現社名 Renxa株式会社）の支配獲得に伴い、相当額ののれんを連結財政状態計算書に計上しております。当社グループの連結財務諸表等はIFRSを採用しており、のれんは非償却資産として、毎期の定期的な減損判定を行うこととなっております。

当連結会計年度においては、減損損失の計上は不要と判断しておりますが、経営環境や事業の著しい変化等により収益性が低下した場合、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新への対応について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループが事業展開しているインターネット関連業界は、技術革新が急速に進んでいる分野であり、技術革新に伴って、顧客ニーズも常に変化し、多様化する傾向にあります。現在および今後の技術革新を把握することは当社グループが事業を行っていくうえで極めて重要であり、当社グループではそのための情報収集を逐次行っております。サービスの向上、拡大に必要な情報の収集や情報技術の取得については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を重視して実行しております。

なお、技術革新への対応が遅れた場合は、当社の競争力が低下し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループが展開する各事業と類似するサービスを提供する競合企業は複数存在しますが、当社グループでは新規プロダクト開発からマーケティング、セールス、CRMに至る全機能を当社グループのリソースによってワンストップで提供できることや、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、一定の立ち位置を確保できていると考えております。しかしながら、大小様々な競合企業が存在することからも参入障壁は著しく高いとは言えず、資金力のある大手企業の新規参入における収益力の低下や、当社グループが明確な競争優位性を維持できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) スマートフォン、タブレット端末市場の動向について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

今後のスマートフォン、タブレット端末の普及具合およびこれに連動する関連市場の動向によっては、販売手数料収入の引き下げによる利幅の低下等の事態が生じる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、営業人員における1人あたり生産性の向上を目的とし、DXを基軸とした営業効率の向上を図るだけでなく、市場変化の兆候は迅速に経営戦略に反映させるよう努めております。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループは、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制の構築や従業員や関係者の安全・安心の確保を最優先とし、感染予防対策と事業継続・拡大に向けた対応を推進しております。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、クラスターが発生する可能性等、営業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 販売代理業務に係るリスクについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループは、販売代理事業を行っており、キャリアや上位代理店との契約内容および条件に基づいて事業を行っております。したがって、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によるキャリアや上位代理店の方針の変更によって取り組みが減退するような場合には、当初計画していたような売上成長が見込めず、当社の事業の収益性や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化する可能性があることを認識しております。

(9) 業務提携および企業買収等に係るリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループでは事業拡大および収益力向上のため、企業買収等を実施することがあります。当社グループは、企業買収案件に対しリスクおよび回収可能性を十分に事前評価し、企業買収先の選定を行っておりますが、企業買収先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、買収した事業の経営資源を当社の経営戦略に沿って、効率的に活用できなかった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼすほか、のれんの減損等により、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定取引先への依存について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループの主たる取引先は、その他の関係会社である株式会社光通信およびそのグループ各企業が中心となっております。従って、これらの企業が主力事業を展開している情報・通信市場等の動向によっては、当社グループと当該企業との取引関係、ひいては当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、今後も当該企業との取引関係は継続しつつも、当該企業以外との取引を拡大することにより、売上収益に占める構成比率の分散を進めることで特定取引先への依存度低下を図り、リスクの通減に努める方針です。

(11) 法的規制について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

当社グループにおいては、「不当景品類および不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」「消費者保護法」「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。そのため、管理部門を主管とし、法令等の遵守を徹底することを目的に、当社グループ内のリーガルチェックの実施や外部機関を活用した当社グループの営業部門のクオリティチェックの体制構築および定期的な社内教育を行っております。また法令改正の動向等の情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

しかしながら、今後これらの法令や規則等の予測不能な変更又は新設された場合は、当社グループの事業が何らかの制約を受け、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の確保について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期（又は頻度）：常時、影響度：中）

コールセンターの運営やビジネス・プロセス・アウトソーシング事業においては、一人あたり生産性が売上収益と相関関係にあるため、業務に従事する多数の人材確保が必要となります。そのため、当社では求職者の対象範囲を広げるため、地方拠点を活用することおよび採用手法においても様々な活動を実施することにより、優秀な人材の安定確保に努めています。しかしながら、人口減少や少子高齢化等により当社グループに十分な労働力を継続的に確保できない可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループは当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。国内外経済の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、感染の動向が国内外経済に与える影響に十分に注意する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境では、AIやIoTを活用したソリューションサービスの活用やBCP対策への対応、在宅勤務やリモートワーク等の働き方改革への対応等が求められており、昨今のコロナ禍をきっかけにそのニーズも急速に多様化していくと認識しております。

このような事業環境のもと、2020年8月1日を効力発生日として、株式会社アイ・ステーションおよび株式会社Patch(現社名 Renxa株式会社)を当社の完全子会社とし、新たな経営体制へ移行いたしました。各社の販売網や販売チャネル、多数の顧客基盤と商品等を活かし、法人企業や個人消費者の顧客のニーズにあった商品の取り扱いを増やし、積極的に販売活動を展開してまいりました。

なお、当社グループにおいては感染力の高い新型コロナウイルスの変異株による社会全体での感染者の急増に伴い、感染拡大防止に留意し営業活動を行っていましたが、特に法人向け事業のフィールドセールスに影響が生じました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は6,626百万円(前連結会計年度比35.5%増)となり、営業利益70百万円(前連結会計年度比38.5%減)、税引前利益43百万円(前連結会計年度は税引前損失5百万円)、親会社の所有者に帰属する当期損失は58百万円(前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益203百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

法人向け事業

主に中小法人に対して、モバイルデバイスや新電力、OA機器等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しており、当連結会計年度においては、多数の顧客基盤や商品を活かした販売活動に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は3,292百万円(前連結会計年度比35.6%増)、セグメント利益は433百万円(前連結会計年度比104.9%増)となりました。

個人向け事業

主に個人消費者に対して、ウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しており、当連結会計年度においては、多数の顧客基盤と商品を強みに、より顧客のニーズに寄り添った販売活動に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は3,344百万円(前連結会計年度比35.5%増)、セグメント利益は228百万円

(前連結会計年度比42.9%増)となりました。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社グループは、各種商品の取次販売を中心とするサービスを提供しているため、生産実績は記載を省略しております。

②仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
法人向け事業	349	190.5
個人向け事業	116	28.0
合計	465	218.4

(注) 金額は仕入価格によっております。

③受注実績

当社グループは、各種商品の取次販売を中心とするサービスを提供しているため、生産実績は記載を省略しております。

④販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
法人向け事業	3,291	135.6
個人向け事業	3,335	135.5
合計	6,626	135.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メンバーズモバイル	1,186	24.3	969	14.6
プレミアムウォーター(株)	801	16.4	1,275	19.3

(2)財政状態

	前連結会計年度 2021年3月31日	当連結会計年度 2022年3月31日	増減
資産合計 (百万円)	6,647	6,817	169
負債 (百万円)	4,474	4,381	△92
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	2,173	2,435	261
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	24.78	26.78	2.00

資産合計は主に現金及び現金同等物の減少295百万円、営業債権及びその他の債権の増加349百万円により、前連結会計年度末に比べて169百万円増加し6,817百万円となりました。

負債は主にその他の流動負債の減少372百万円により、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し4,381百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、主に株式の発行による増加299百万円があったことにより、前連結会計年度末と比べ261百万円増加し、2,435百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	302	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー	828	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28	544
現金及び現金同等物の期末残高	1,666	1,370

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ295百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、523百万円となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増加額349百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、316百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形資産の取得による支出197百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、544百万円となりました。これは主に株式の発行による収入299百万円、社債の発行による収入200百万円を計上したことによるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金については自己資金により賄っており、設備投資や長期運転資金については、事業計画等に照らし、自己資金を充当するほか、必要資金を金融機関からの借入や株式の発行等の資本取引により調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更およびIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766	1,474
売掛金	1,022	1,361
棚卸資産	47	142
その他	209	244
貸倒引当金	△4	△7
流動資産合計	3,042	3,211
固定資産		
有形固定資産	104	128
無形固定資産	1,624	1,477
投資その他の資産	519	460
固定資産合計	2,248	2,067
資産合計	5,290	5,278
負債の部		
流動負債	2,786	2,106
固定負債	324	930
負債合計	3,111	3,036
純資産の部		
株主資本	2,163	2,206
新株予約権	15	35
純資産合計	2,179	2,242
負債純資産合計	5,290	5,278

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	6,500	6,620
売上原価	1,780	465
売上総利益	4,720	6,155
販売費及び一般管理費	4,685	6,270
営業利益又は営業損失(△)	34	△114
営業外収益	13	34
営業外費用	27	35
経常利益又は経常損失(△)	21	△115
特別利益	170	1
特別損失	58	3
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	132	△117

法人税等	△35	△112
当期純利益又は当期純損失(△)	168	△230
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	168	△230

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	168	△230
包括利益	168	△230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168	△230
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	純資産合計
当期首残高	124	—	124
当期変動額	2,039	15	2,054
当期末残高	2,163	15	2,179

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,163	15	2,179
当期変動額	43	20	63
当期末残高	2,206	35	2,242

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	230	△628
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	649
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,103	△295
現金及び現金同等物の期首残高	563	1,666
現金及び現金同等物の期末残高	1,666	1,370

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(連結の範囲の変更) (株)アイ・ステーションおよび(株)L i g h t U p A L Lならびに(株)どうぶつでんきを株式交換により、連結の範囲に加えております。 R e n x a (株)を株式の取得により、連結の範囲に加えております。 (株)E P A R Kモールおよび(株)E P A R Kライフスタイルを株式譲渡により、連結の範囲から除外しております。	(会計方針の変更) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取られると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。その結果、売上収益が1,404百万円減少、売上原価が1,404百万円減少しております。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記34. 初度適用」をご参照ください。	(のれんの償却) 日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が160百万円減少しております。

(6)今後の見通し

感染拡大が続く新型コロナウイルスの影響により、企業活動の停滞が続き、経済面での影響が甚大となる可能性があります。当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染防止および拡散防止に向け、マスク着用、消毒の徹底等拡散防止策を講じ、加えてリモートワーク勤務体制を整備する等必要な対策を実施しております。今後の事業への影響を慎重に見極め、公表すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は124百万円で、主に事務所の移転による新規設備の取得および社内情報ネットワーク関連ならびに新基幹システム構築に対する投資によるものであります。設備投資には有形固定資産およびソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人向け事業	17 百万円
個人向け事業	30 百万円
報告セグメント計	48 百万円
全社	76 百万円
合 計	124 百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	法人向け事業	販売メディア	—	—	1	—	—	1	—
	全社	事務所設備 および備品	4	30	76	755	—	866	36

(注) 休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	使用権 資産	その他	合計	
㈱アイ・ ステーション	本社 (東京都文京区)	法人向け事業	事務所設備 および 販売メディア	39	1	3	423	2	469	279
R e n x a ㈱	本社 (東京都豊島区)	個人向け事業	事務所設備	30	19	—	—	—	50	45

(注) 休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,795,700
A種優先株式	22,710,000
計	333,505,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,217,325	68,217,325	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
A種優先株式	22,710,000	22,710,000	—	(注)2
計	90,927,325	90,927,325	—	—

(注)1 提出日現在発行数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数

単元株式数は100株であります。

(2) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位で行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき金99円（ただし、A種優先株式につき、株式の併合若しくは分割、株式無償割当て又はこれに類する事情があった場合には、適切に調整される。）を支払う。なお、A種残余財産分配額の計算において、各A種優先株主の保有に係るA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、円未満切上げとする。

② 当社は、前号に基づくA種優先残余財産分配金の分配が行われた後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産の分配を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先残余財産分配金に加え、A種優先株式1株につき、普通株式1株に対する残余財産分配金と同額の残余財産分配金を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産分配金の分配と同順位で支払う。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

① 当社は、株式の併合又は分割をするときは、普通株式及びA種優先株式毎に、同時に同一の割合で行う。

② 当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、A種優先株主にはA種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

③ 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。また、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

(6) 種類株主総会

① 基準日に関する定款規程は、毎事業年度末日の翌月から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。

② 株主総会の招集に関する定款規程は、種類株主総会の招集にこれを準用する。

③ 株主総会の決議に関する定款規程は、種類株主総会の決議にこれを準用する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）3
新株予約権の数(個)※	12,110（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,211,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	73（注）3
新株予約権の行使期間※	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 74.2 資本組入額 37.1（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	1. 本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 2. 本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）6

※当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個につき120円で有償発行しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。）又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

3 本新株予約権の発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 本新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権の発行後、当社が、次の①若しくは②に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

① 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合（新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。）

② 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする（この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）。

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、2021年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益（連結損益計算書上の営業利益に有形固定資産に対する減価償却費及び無形固定資産に対する償却費を加算して算出される額とする。以下同じ。）が、それぞれ以下の額を全て超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

2021年3月期 150百万円

2022年3月期 200百万円

2023年3月期 250百万円

- (2) 2021年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書に基づく償却前営業利益に関し、いずれかの連結会計年度において、前項記載の償却前営業利益の目標数値を下回った場合、当該連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

① 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

② 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）

- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) その他条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 本新株予約権者が本新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使条件に準じて決定する。

- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い

本項に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

第3回新株予約権

決議年月日	2021年6月30日取締役会決議
新株予約権の数(個) ※	32,508
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 3,250,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当初行使価額 1株あたり81(注) 2
新株予約権の行使期間※	2022年1月1日～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 82.6 資本組入額 41.3(注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	1. 本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 2. 本新株予約権者は割当てを受けた本新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の総数は3,250,800株とする（新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。）。
- (2) 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。）又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

- (3) 当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権の行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
- (2) 当初の行使価額は、81円とする。ただし、行使価格は下記(3)項に定める調整を受ける。
- (3) 行使価格の調整

- ① 本新株予約権の発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。）本新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 本新株予約権の発行後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- (a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合（新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。）
- (b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする（この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）

- ③ 上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 2021年6月30日付にて当社が本新株予約権者と締結した資本業務提携契約が有効に存続していること。
- (2) 前項に定める資本業務提携契約に基づき当社と本新株予約権者との間で行われる事業のいずれかにおいて、2以上の地域（都道府県、政令指定都市又は東京都特別区のいずれかを単位とする地域をいう。）で当該事業が行われたこと又は現に行われていること。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第４四半期会計期間 (2022年１月１日から 2022年３月31日まで)	第26期 (2021年４月１日から 2022年３月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	32,009
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	3,200,900
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	82.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	271
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	75,509
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	7,550,900
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	81.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	616

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年７月20日(注) 1	4,605,262	53,197,169	174	274	174	174
2018年３月21日(注) 2	—	53,197,169	△174	100	—	174
2018年12月26日(注) 3	6,756,756	59,953,925	249	349	249	424
2019年８月10日(注) 4	—	59,953,925	△249	100	△166	258
2020年８月１日(注) 5	23,422,500	83,376,425	—	100	1,522	1,780
2021年２月８日～ 2021年３月11日(注) 6	4,350,000	87,726,425	173	273	173	1,954
2021年７月13日～ 2021年８月26日(注) 6	3,200,900	90,927,325	136	410	136	2,091
2022年３月30日(注) 2	—	90,927,325	△310	100	—	2,091

(注) 1 有償第三者割当 発行価格76円 資本組入額38円 割当先 株式会社アルネッツ、株式会社光通信

2 会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 有償第三者割当 発行価格74円 資本組入額37円 割当先 ＳＢＩイノベーションファンド１号

4 会社法第447条第１項および会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

5 株式会社アイ・ステーションとの株式交換（交換比率１：375）による増加であります。これにより普通株式の発行済株式総数が712,500株増加し、Ａ種優先株式の発行済株式総数が22,710,000株増加しております。

6 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	20	39	19	32	7,175	7,286	—
所有株式数(単元)	—	2,032	28,730	324,862	6,893	1,751	317,860	682,128	4,525
所有株式数の割合(%)	—	0.30	4.21	47.62	1.01	0.26	46.60	100.00	—

(注) 自己株式240株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	227, 100	—	—	—	227, 100	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100. 00	—	—	—	100. 00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	46,139,784	50.74
SBIイノベーションファンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	6,756,756	7.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,275,300	1.40
INEST従業員持株会	東京都豊島区東池袋1丁目25-8	1,107,600	1.22
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	905,600	1.00
本橋 和文	埼玉県さいたま市中央区	696,000	0.77
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	688,000	0.76
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	498,700	0.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	452,500	0.50
小林 俊雄	東京都江東区	436,231	0.48
計	—	58,956,471	64.84

(注) 株式会社光通信が所有する46,139,784株のうち22,710,000株については、A種優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	234,297	34.35
SBIイノベーションファンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	67,567	9.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	12,753	1.87
INEST従業員持株会	東京都豊島区東池袋1丁目25-8	11,076	1.62
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	9,056	1.33
本橋 和文	埼玉県さいたま市中央区	6,960	1.02
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	6,880	1.01
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	4,987	0.73
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	4,525	0.66
小林 俊雄	東京都江東区	4,362	0.64
計	—	362,463	53.13

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 22,710,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,212,600	682,126	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,525	—	—
発行済株式総数	90,927,325	—	—
総株主の議決権	—	682,126	—

(注) A種優先株式の内容は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
INEST株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目 25番8号	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	96	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	240	—	240	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、業績および財務状況等を勘案した結果、第26期末の配当につきましては見送りとなりました。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資ならびに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、あわせて将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

I 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

II 当社は、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保すること。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働すること。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保すること。
- ・独立役員の役割を重視し、独立役員による取締役会の業務執行への監督機能を実効化すること。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行うこと。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月29日より、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公平性、透明性および効率性を高めるため、監査等委員会設置会社に移行し、取締役7名（うち監査等委員である取締役4名）で構成される経営体制を採っております。

I 取締役会

取締役の構成としては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として代表取締役2名の体制を採っており、代表取締役2名を含む業務執行取締役3名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）からなる合計7名の取締役にて取締役会を構成しております。

当社の取締役会は、当社グループの経営又は事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行うとともに、定款および取締役会の決議等に基づいて取締役に委任した事項の職務執行状況等を監視・監督しております。

また、上記のほか原則として月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を開催又は会社法第370条に基づく書面決議を行うことにより、職務執行に対する監視・監督の強化と意思決定の迅速化の強化を図っております。

議長：代表取締役社長 執行健太郎

構成員：代表取締役常務 管理本部長 片野良太、取締役副社長 坂本幸司、
社外取締役(常勤監査等委員) 近藤武雄、社外取締役(監査等委員) 倉嶋喬、
社外取締役(監査等委員) 竹中由重、取締役(監査等委員) 柴田亮

II 監査等委員会

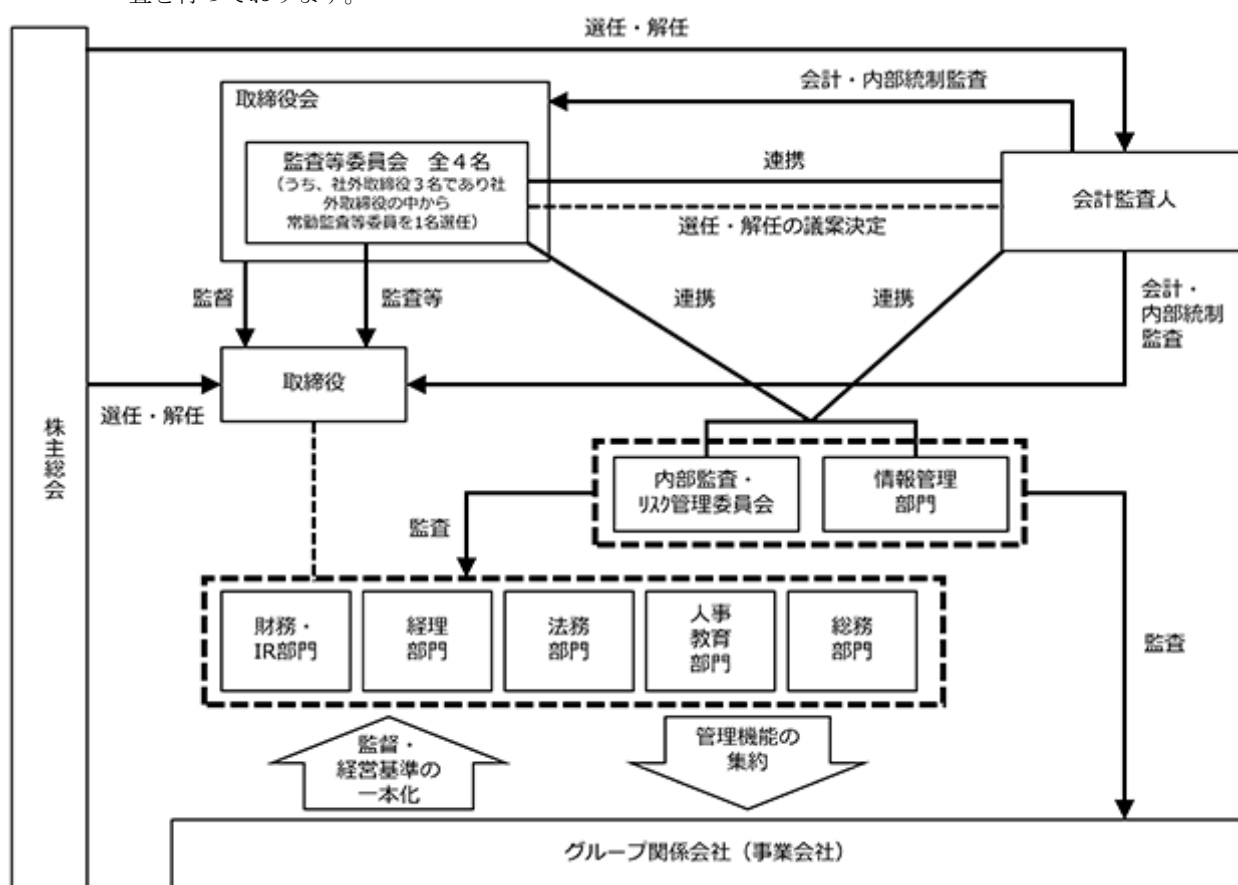
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催し、経営に対する監査機能を担っております。また、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、監査等委員である取締役の中から監査等委員会の決議により常勤監査等委員を1名置き、常勤監査等委員が当社グループの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況等の把握と監視に努めるとともに、内部監査室および会計監査人と連携して実施する多角的な観点に立った監査手続を通して、法令遵守の状況の点検および確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備および運用の状況等の点検および確認を経て、取締役の職務執行が法令および定款に適合し、その業務が適正に遂行されているかを監督および監査いたします。なお、常勤監査等委員である近藤武雄氏は、大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しております。

議長：社外取締役(常勤監査等委員) 近藤武雄

構成員：社外取締役(監査等委員) 倉嶋喬、社外取締役(監査等委員) 竹中由重、
取締役(監査等委員) 柴田亮

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の主要な管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・経理部門および財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクローズを行い、透明性の向上を図っております。
- ・法務部門では、各子会社業務の法令遵守およびコンプライアンスの確保、監督を行っております。
- ・人事教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また実力主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・総務部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・内部監査部門およびリスク管理委員会では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上および顧客満足度（CS）の向上を目指しております。また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。



Ⅲ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役1名と、経営リスク、財務リスク、情報セキュリティリスク、CSリスク、法務リスク、人事・労務リスク等のリスクカテゴリーごとの担当部署責任者で構成しており、リスク管理を定めた危機管理規程を制定し、継続的に管理しております。原則として月1回の開催に加え、重要案件が生じたときは臨時開催し、リスクに関する情報が迅速かつ正確に関係部署に報告される体制の構築に努めております。

議長：代表取締役常務 管理本部長 片野良太

構成員：リスクカテゴリーごとの担当部署より1名ずつ

当社は、上記のとおり、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしました。

③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効性を高めるべく努力しております。なお、当社ではこれまでも情報セキュリティ管理に積極的に取り組み、リスク管理部門においてコンプライアンスも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。

a コンプライアンス体制の整備状況

取締役および従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- i コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および全従業員が法令・定款・社内規程およびこれに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ii 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- iii 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- iv 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
- v 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うものとします。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規程その他の体制を、以下のとおり定めております。

- i 当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署および担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。
- ii 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- iii リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。

c 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに子会社、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署および責任者が連携して、子会社における職務執行および事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
- ii 当社内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証およびその結果を踏まえた改善指示等を行うものとします。
- iii 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署および担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
- iv 当社は、当社および子会社（以下「グループ」という。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
- v 当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
- vi 当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
- vii 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基

づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。

- viii 当社は、子会社の役員および従業員に対し、当社および子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。
- d 監査等補助人の設置並びに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性の確保
 - i 当社は、監査等委員会から要請があった場合、必要な員数および求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下「監査等補助人」という。）を配置するものとします。
 - ii 監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
 - iii 監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。
 - iv 取締役および従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
 - ・監査等補助人が、監査等委員に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・監査等補助人が、監査等委員に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- e 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - i 取締役および従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。
 - ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ii 子会社の取締役、監査役および従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、又は直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査等委員会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
 - iii 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、法令および社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。
 - iv 前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
 - v 前項に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした者の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
- f その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査の実効性を確保するため、取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、当社の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
 - ii 当社は、監査等委員会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査等委員会の職務に適した監査等委員会室を設置するものとします。なお、監査等委員会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。

- iii 当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
- iv 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議および意見交換をするなどし、情報交換および緊密な連携を図るものとします。
- v 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- vi 当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

g 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

ロ 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名以上10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- b 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- c 会社法第426条第1項の規定により第25回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- d 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役および会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設けるものとします。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が当該保険契約により補填されます。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない

等、一定の免責事由を設けるものとします。

ト 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

2022年 3 月期は、取締役会を17回(臨時 5 回)開催し、当社の業務執行を決定いたしました。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款第14条第 2 項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的 T O B)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第 118条第 3 項に掲げる事項)について定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

ヌ 種類株式

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とするため、A 種優先株式を発行しております。資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、A 種優先株式の議決権の有無及び内容は普通株式と異なります。A 種優先株式に関する内容は、「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役社長	執行 健太郎	1989年 1月30日 生	2009年3月 株式会社ネットワークサービス 入社 2015年6月 同社 代表取締役 ひかりサポート株式会社 代表取締役 2015年7月 株式会社光通信へ転籍 MK事業部部長 2016年10月 株式会社アイ・ステーションへ転籍 MK事業部課長 2017年5月 同社 代表取締役(現任) 2018年7月 株式会社L i g h t U p A L L 代表取締役 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	普通株式 88,800
代表取締役常務 管理本部長	片野 良太	1984年 7月31日 生	2007年4月 株式会社光通信 入社 2010年11月 当社へ転籍 2012年1月 株式会社光通信へ転籍 管理本部人材開発部 2014年12月 同社 管理本部財務部課長 2016年11月 当社 管理本部長 2017年6月 当社 取締役 2017年12月 当社 内部監査室長 2018年4月 当社 管理本部長(現任) 2018年6月 当社 取締役 2018年12月 株式会社E P A R K グルメ 取締役 2020年3月 当社 常務取締役 2020年5月 当社 代表取締役常務(現任)	(注) 2	普通株式 21,200
取締役 副社長	坂本 幸司	1982年 6月26日 生	2006年5月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサル ティング(現:株式会社N F C ホールディング ス) 入社 2014年12月 株式会社保険見直し本舗 取締役 2015年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサル ティング(現:株式会社N F C ホールディング ス) DM 第2事業本部 執行役員 2017年8月 同社 ニューチャネル事業本部 執行役員 2017年9月 株式会社P a t c h (現:R e n x a 株式会社) 取締役 2018年4月 同社 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 2	ー
取締役 (監査等委員)	近藤 武雄	1944年 2月27日 生	1962年3月 大蔵省 入省 1996年8月 旭信用金庫 入庫 2000年6月 同金庫 常勤理事・総務部長 2002年11月 銚子信用金庫 常勤理事・総務部長 2004年10月 同金庫 常勤理事・監査部長 2005年10月 株式会社インタア・ホールディングス 社外監査役 2018年2月 当社 常勤監査役 2021年6月 当社 社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 1, 3	ー
取締役 (監査等委員)	倉嶋 喬	1947年 6月22日 生	1971年4月 株式会社ダイエー 入社 1985年9月 ユニ・チャーム株式会社 入社 1998年1月 ビジョン株式会社 入社 1998年4月 同社 取締役 2008年4月 株式会社ビーエイ 顧問 2010年6月 日本企業開発支援株式会社(現:L i n k l e t 株式会社) 社外取締役 2013年11月 株式会社ビーエイ 常務執行役員 2015年3月 同社 常勤監査役 2016年6月 当社 取締役 2018年3月 株式会社ビーエイ 取締役 2019年3月 同社 常勤監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 1, 3	ー

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	1980年 7月31日 生	2010年12月 弁護士登録(第63期) 馬車道法律事務所入所(現任) 2016年6月 当社 監査役 2020年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 1, 3	—
取締役 (監査等委員)	柴田 亮	1988年 4月26日 生	2014年4月 株式会社光通信 入社 2019年2月 株式会社アクトコール 取締役監査等委員 2020年4月 株式会社光通信 財務本部財務企画部長 2021年4月 株式会社シック・ホールディングス 取締役監査等委員(現任) 2021年6月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	—
計					110,000

(注) 1 取締役近藤武雄、倉嶋喬および竹中由重の3名は、社外取締役であります。

2 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であり、当社株式を保有しておりません。その他、当社グループおよび当社グループのその他の取締役と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役 近藤武雄氏は、同氏が大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しており、同氏の知見を当社の監査に活かしていただけたと考えているため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 倉嶋喬氏は、同氏が豊富な企業経営等の経験と見識を有しており、当社の経営に有益な助言をいただけるものと考えているため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 竹中由重氏は、同氏が弁護士としての経験と専門知識を有しており、同氏の知見を当社の経営に有益な助言をいただけるものと考えているため、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性を判断する基準を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、取締役会および監査等委員会に出席し、監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査人と相互連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化および企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

会計監査人および内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、社外取締役3名を含む計4名の体制をとっており、また、常勤監査等委員1名を選任しております。

常勤監査等委員である社外取締役 近藤武雄氏は大蔵省(現 財務省)に長年にわたり勤務し、その経験に基づく幅広い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役 倉嶋喬氏は、豊富な企業経営等に係る経験と見識を有しております。

監査等委員である社外取締役 竹中由重氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しております。

監査等委員である取締役 柴田亮氏は、株式会社光通信 管理本部財務部に長年在籍し、財務業務に精通しており、更に複数社の他上場企業で監査等委員である取締役に就任していた経験を有しております。

監査等委員会は取締役会および取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的として毎月定期的に開催することとしており、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の基本方針および業務の分担等に従い、取締役会および社内の重要な会議に出席し情報収集に努めてまいります。また、内部監査部門および会計監査人と情報・意見交換を行い、密に連携し、監査の効率化・監査機能の向上を図っております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては10回開催(臨時0回)開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 武雄	10回	10回
倉嶋 喬	10回	9回
竹中 由重	10回	10回
柴田 亮	10回	9回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等が挙げられます。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査等委員等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査等委員会における非常勤監査等委員への監査結果の共有を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した組織として1名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、取締役会が決議した内部統制システムのモニタリングを行うほか、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに法令および社内諸規則の遵守や不正リスクの予防等コンプライアンスの遵守状況等についての監査を半期に1回定期的に行い、結果については代表取締役社長に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認して改めて改善状況を代表取締役社長に報告しております。

また、監査結果については常勤監査等委員に報告し、情報共有を行い、監査の効率化を図っております。なお、会計監査人および内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取等密に連携して監査の実効性を確保して参ります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 川村 英紀

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 永井 公人

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他監査従事者11名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選任に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性などの監査法人の概要のほか、監査計画は会社の事業内容に対応したリスクを勘案した内容か、監査チームの編成は会社の規模および事業内容を勘案した内容か等の監査の実施体制および監査報酬見積額について定めた「会計監査人選任に関する判断基準」を制定しております。現会計監査人は、KPMGインターナショナルのメンバーファームの一員であり、監査品質向上のためにガバナンスの強化や4つのディフェンスラインによる組織的な品質管理体制の構築に取り組んでおります。また、多業種にわたるクライアントの監査を手掛けており、人材も豊富であることから選定に至っているものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があった場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	30	78	40
連結子会社	—	—	—	—
計	55	30	78	40

当社における非監査業務の内容は、M&Aに関するデューデリジェンス業務およびIFRSに関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針は、(i)取締役の報酬が、経営責任の明確化および企業価値の持続的な向上へのインセンティブとして機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、(ii)個人別の報酬等については、取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績および担当業務における各取締役の貢献および実績に基づき、各取締役の役位および職責ならびに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする、(iii)取締役の個人別の報酬の額は取締役会において決定するものとし、監査等委員会の意見がある場合はその意見を踏まえて当該決定を行うこと、をその内容の概要としております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針の内容に即した検討に基づき決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は2021年6月29日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員以外の取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役は3名)であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	36	36	—	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	0	0	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	—	1
社外役員	6	6	—	8

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 当社は2021年6月29日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しています。
3 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。
4 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5 役員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(2005年12月27日、企業会計基準第8号)等に準拠して株式報酬費用として計上しており、当事業年度中の費用計上額は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)3名に対して、19百万円となります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると認識しております。そのためには、中長期的な観点から、発行会社との良好な関係を構築し、取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の向上に資すると判断できる株式について保有しております。また、保有の適否は、保有の意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、適時・適切に処分・縮減します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	12

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	563	1,666	1,370
営業債権及びその他の債権	8, 28	400	1,086	1,435
棚卸資産	9	7	28	75
その他の金融資産	14, 28	7	100	100
その他の流動資産	10	126	159	229
流動資産合計		1,104	3,041	3,212
非流動資産				
有形固定資産	11	2	104	128
使用権資産	13	—	1,173	1,178
のれん	12	—	1,666	1,666
無形資産	12	94	87	107
持分法で会計処理されている投資		10	11	11
その他の金融資産	14, 28	343	402	451
繰延税金資産	25	18	157	58
その他の非流動資産		0	3	3
非流動資産合計		469	3,606	3,604
資産合計		1,574	6,647	6,817

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15, 28	367	1, 336	1, 374
有利子負債	16	—	814	501
リース負債	13, 28	—	100	108
未払法人所得税		1	16	0
その他の金融負債	28	—	57	—
その他の流動負債	17	641	726	354
流動負債合計		1, 010	3, 052	2, 339
非流動負債				
有利子負債	16, 28	485	319	916
リース負債	28	—	1, 045	1, 068
引当金	19	—	57	57
繰延税金負債	25	3	—	—
非流動負債合計		488	1, 422	2, 042
負債合計		1, 498	4, 474	4, 381
資本				
資本金	20	100	273	100
資本剰余金	20	262	1, 985	2, 243
利益剰余金	20	△287	△86	91
自己株式	20	△0	△0	△0
親会社の所有者に帰属する持分 合計		75	2, 173	2, 435
資本合計		75	2, 173	2, 435
負債及び資本合計		1, 574	6, 647	6, 817

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
継続事業			
売上収益	21	4,890	6,626
売上原価	22	602	465
売上総利益		4,287	6,161
その他の収益	23	42	36
販売費及び一般管理費	22	4,163	6,120
その他の費用	23	52	6
営業利益		114	70
金融収益	24	3	28
金融費用	24	124	56
持分法による投資利益		0	0
税引前利益 (△損失)		△5	43
法人所得税費用	25	△65	101
継続事業からの当期利益 (△損失)	27	59	△58
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	27	143	—
当期利益 (△損失)		203	△58
当期利益 (△損失) の帰属			
親会社の所有者		203	△58
当期利益 (△損失)		203	△58
1株当たり当期利益 (△損失) (円)	26		
継続事業		0.79	△0.65
非継続事業		1.89	—
基本的1株当たり当期利益 (△損失)		2.68	△0.65
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	26		
継続事業		0.79	△0.65
非継続事業		1.89	—
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失)		2.68	△0.65

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
当期利益（△損失）		203	△58
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	△1	△2
純損益に振り替えられることのない項目合計	28	△1	△2
その他の包括利益合計		△1	△2
当期包括利益合計		202	△60
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		202	△60
当期包括利益合計		202	△60

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素		
2020年4月1日		100	262	△287	△0	—	75	75
当期包括利益								
当期利益		—	—	203	—	—	203	203
その他の包括利益	28	—	—	—	—	△1	△1	△1
当期包括利益合計		—	—	203	—	△1	202	202
所有者との取引額等								
株式交換による変動	6	—	1,522	—	—	—	1,522	1,522
新株の発行（新株予約権の行使）		173	207	—	—	—	381	381
新株予約権の発行		—	11	—	—	—	11	11
新株予約権の失効		—	△17	—	—	—	△17	△17
利益剰余金への振替		—	—	△1	—	1	—	—
所有者との取引額等合計		173	1,723	△1	—	1	1,897	1,897
2021年3月31日		273	1,985	△86	△0	—	2,173	2,173

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素		
2021年4月1日		273	1,985	△86	△0	—	2,173	2,173
当期包括利益								
当期損失(△)		—	—	△58	—	—	△58	△58
その他の包括利益	28	—	—	—	—	△2	△2	△2
当期包括利益合計		—	—	△58	—	△2	△60	△60
所有者との取引額等								
新株の発行（新株予約権の行使）		136	172	—	—	—	309	309
新株予約権の発行		—	12	—	—	—	12	12
減資		△310	310	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0	△0
利益剰余金への振替		—	△238	236	—	2	—	—
所有者との取引額等合計		△173	257	236	△0	2	322	322
2022年3月31日		100	2,243	91	△0	—	2,435	2,435

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△損失)		△5	43
非継続事業からの税引前利益		143	—
減価償却費及び償却費		155	209
金融収益		△3	△28
金融費用		124	56
持分法による投資損益 (△は益)		△0	△0
契約負債の増減額 (△は減少)		△92	△212
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		11	△349
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		△103	105
棚卸資産の増減 (△は増加)		△20	△47
その他		34	△226
小計		245	△449
利息の受取額		1	0
利息の支払額		△31	△46
法人所得税の支払額		△17	△38
法人所得税の還付額		91	10
助成金の受取額		13	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		302	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△14	△197
投資有価証券の取得による支出		—	△3
投資有価証券の売却による収入		214	—
子会社の支配獲得による収入又は支出 (△は支出)	31	630	△67
子会社の支配喪失による収入又は支出 (△は支出)	31	114	—
敷金及び保証金の差入による支出		△49	△14
敷金及び保証金の回収による収入		66	8
定期預金の預入による支出		△100	—
その他		△32	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー		828	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31	88	△300
長期借入れによる収入	31	200	600
長期借入金の返済による支出	31	△90	△147
社債の買入及び償還による支出	31	△500	—
社債の発行による収入	31	—	200
リース負債の返済による支出	31	△76	△101
新株予約権の行使による株式の発行による収入		343	299
その他		7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28	544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,103	△295
現金及び現金同等物の期首残高		563	1,666
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,666	1,370

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

INEST株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区東池袋一丁目25番8号であります。

本連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下「当社グループ」という。)ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。

当社グループは、主に中小企業や個人消費者に対して、モバイルデバイスやOA機器、ウォーターサーバー等の各種商品の販売を行う事業を営んでおります。当社グループの事業内容および主要な活動は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2020年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2021年3月31日であります。

また、当社グループが適用しているIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」が与える影響については、「注記34. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として表示しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された未適用の基準書および解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

グループ内の債権債務残高、取引およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として認識しております。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

取得にあたり支出した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債および従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定しております。
- ・被取得企業が借手であるリースについて、IFRS第16号に従って識別し、残存リース料の現在価値でリース負債を測定しております。また、使用権資産は、リース負債と同額で測定しますが、市場条件と比較した場合の有利又は不利な条件については、調整します。

のれんは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) 金融商品

① 金融資産

a. 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。なお、利息収益、為替差損益、減損および認識の中止時の利得又は損失は純損益に認識いたします。

(ii) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合で金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもないが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

d. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けをした加重平均で測定しており、予想信用損失は、金融資産の実効金利で割り引くことによって算定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体または一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状況に陥る可能性の増加

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

a. 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債であり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定しており、公正価値の変動は純損益に認識しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

④ 複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により資本に転換できる転換社債型新株予約権付社債です。複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、取得原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての取得原価を含めております。取得原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去および設置場所の原状回復コストの当初見積額を含めております。減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。

償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物および構築物	8～15年
工具、器具および備品	2～10年

資産の減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの

変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3. 重要な会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損」に記載しております。

(8) 無形資産(使用権資産は除く)

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

資産の償却方法、見積耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

(借手側)

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか、又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判断した場合、リース開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体および除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用権資産は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

(10) 非金融資産の減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社グループでは、期末に、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b. のれんの減損

当社グループでは、各報告期間末において、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(11) 非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金として認識する金額は、主に過去の実績等に基づき当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

・資産除去債務

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 資本及びその他の資本項目

普通株式は、資本に計上しております。優先株式は、現金またはその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す可能性が無い場合には、資本に計上しております。

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループでは、「通信インフラサービス」、「ライフラインサービス」、「オフィスソリューションサービス」、「店舗ソリューションサービス」、「ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス」を主な事業としております。

顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、その基礎となる財又はサービスの履行義務の充足を一時点で認識し、また、特定のサービスの履行義務の充足を一定期間にわたり認識しています。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控

除しています。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金およびその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率および税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の普通株主に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間および将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要な会計方針(10) 非金融資産の減損、注記11. 有形固定資産、注記12. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要な会計方針(16) 法人所得税、注記25. 法人所得税）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、法人向け事業および個人向け事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社および当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

なお、前第2四半期連結会計期間より、新たな経営体制への移行に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「システム事業」、「直販事業」および「広告ソリューション事業」から「法人向け事業」および「個人向け事業」に変更しており、「法人向け事業」は、主に中小法人に対して、モバイルデバイスや新電力、OA機器等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しております。「個人向け事業」は、主に個人に対して、ウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の顧客のニーズにあった各種商品を取次販売しております。当社は、広告ソリューション事業のサービスの終了に伴い、同事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度のセグメント収益および業績は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。非継続事業の詳細については、「注記27. 非継続事業」に記載しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	法人向け事業	個人向け事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	2,427	2,463	4,890	—	4,890
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	1	4	6	△6	—
計	2,429	2,467	4,896	△6	4,890
セグメント利益	211	160	371	△256	114
金融収益					3
金融費用					124
持分法による投資損益					0
税引前利益(△損失)					△5
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	155	0	155	0	155
減損損失	43	—	43	—	43

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	法人向け事業	個人向け事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	3,291	3,335	6,626	—	6,626
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	1	8	10	△10	—
計	3,292	3,344	6,637	△10	6,626
セグメント利益	433	228	662	△591	70
金融収益					28
金融費用					56
持分法による投資損益					0
税引前利益					43
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	172	8	181	28	209
減損損失	—	—	—	—	—

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 商品及びサービスに関する情報

提供している商品およびサービスならびに収益の額については、注記「21. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

本邦以外に外部顧客への売上収益がないため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	1,186	法人向け事業、個人向け事業
プレミアムウォーター(株)	801	個人向け事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
プレミアムウォーター(株)	1,275	個人向け事業
(株)メンバーズモバイル	969	法人向け事業、個人向け事業

6. 企業結合等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(支配の喪失)

1. 支配喪失の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社E P A R K グルメ

(2) 支配喪失した事業の内容

子会社の名称	事業の内容
株式会社E P A R K ライフスタイル	旅行代理店に対する予約システム等のソリューションサービス業
株式会社E P A R K モール	商業施設や大手飲食チェーンに対する予約システム等のソリューションサービス業

(3) 支配喪失の主な理由

当社は、従来からの事業領域に加え、新たな収益基盤構築のためシステム事業において予約ソリューションサービスを提供しておりましたが、当社グループの経営状況に鑑み、株式会社E P A R K ライフスタイルおよび株式会社E P A R K モールの全株式および債権を譲渡することならびに当該サービスの提供を終了することを決議いたしました。

(4) 支配喪失日

2020年5月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 支配喪失に伴う損益

株式会社E P A R K ライフスタイル	その他の費用（子会社株式売却損）	0 百万円
株式会社E P A R K モール	その他の収益（子会社株式売却益）	19 百万円

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

	(単位：百万円)	
	株式会社 E P A R K ライフスタイル	株式会社 E P A R K モール
流動資産	28	64
非流動資産	0	88
資産合計	28	153
流動負債	10	72
負債合計	10	72

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、株式会社アイ・ステーション（以下「アイ・ステーション」という。）との間で、当社を株式交換完全親会社、アイ・ステーションを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することについて決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2020年8月1日を効力発生日として実施され、アイ・ステーションは当社の完全子会社となりました。当該取引は、当社と関係会社である株式会社光通信との関連当事者取引に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アイ・ステーション
事業の内容	法人向け携帯電話の販売および通信回線サービス及び電力小売供給契約の媒介等

②企業結合を行った主な理由

アイ・ステーションは、携帯電話やスマートフォンをはじめとした多数の商品の営業活動を主に中小法人向けに展開しており、全国的な営業基盤を有しております。

当社グループと共通するビジネスモデルで収益を確保してきた企業を株式交換で取得することにより、両社の販売網や販売チャネル、多数の顧客基盤と商品等が結合し、収益機会が拡充され、当社の企業価値および株主価値の向上につながるものであると判断したため、本株式交換を実施することを決議いたしました。

③企業結合日

2020年8月1日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アイ・ステーションを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得するためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式の公正価値	46 百万円
	当社のA種優先株式の公正価値	1,476 百万円
取得対価		1,522 百万円

(3)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

①株式の種類別の交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アイ・ステーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 普通株式の交換比率	1 (普通株式)	375 (普通株式)
本株式交換に係る 種類株式の交換比率	1 (A種優先株式)	375 (B種優先株式)

(注)株式の割当比率

アイ・ステーションの普通株式1株に対して、当社の普通株式375株を割当て交付いたしました。また、アイ・ステーションのB種優先株式1株に対して、当社のA種優先株式375株を割当て交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③交付する株式数

普通株式 : 712,500株
A種優先株式 : 22,710,000株

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円
連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5)発生したのれんの金額、発生要因

①発生したのれんの金額

1,109百万円

②発生原因

のれんの内容は、主に期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジー効果の合理的な見積りにより発生したものであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現金及び現金同等物	789 百万円
営業債権及びその他の債権※ 1	559 百万円
使用権資産	586 百万円
その他の金融資産	236 百万円
その他	294 百万円
資産合計	2,466 百万円
営業債務及びその他の債務	438 百万円
有利子負債(流動及び非流動)	735 百万円
リース負債(流動及び非流動)	574 百万円
その他	306 百万円
負債合計※ 2	2,054 百万円

※ 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は559百万円です。

なお、契約上の未収金額の総額は562百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは3百万円です。

※ 2 偶発負債はありません。

(7) 当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度に含まれる取得日以降のアイ・ステーションから生じた売上収益および当期利益が、それぞれ1,957百万円および60百万円含まれております。

(プロフォーマ情報)

仮に取得日が連結会計年度の期首であったと仮定した場合、当社グループ連結損益計算書は825百万円の売上収益と13百万円の当期損失を含むことになっていたと考えられます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではなく、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、株式会社P a t c h（現社名 R e n x a株式会社。以下、「R e n x a」という。）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称、事業の内容

被取得企業の名称	株式会社P a t c h（現社名 R e n x a株式会社）
事業の内容	ナチュラルミネラルウォーターの取次販売事業および新電力小売事業等

②企業結合を行った主な理由

R e n x aは、訪問販売やテレマーケティングを通じてウォーターサーバーや新電力の営業活動を主に個人消費者向けに展開しており、当社グループと共通するビジネスモデルで収益を確保してきた企業であることに加え、当社グループにはない販売網や営業力と多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤と商品を有しております。R e n x aを取得することで収益機会が拡充され、当社の企業価値および株主価値の向上につながると判断したため、子会社化することを決議いたしました。

③企業結合日

2020年8月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	500 百万円
取得対価		500 百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1百万円

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生要因

①発生したのれん

556百万円

②発生原因

のれんの内容は、主に期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジー効果の合理的な見積りにより発生したものであります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現金及び現金同等物	162 百万円
営業債権及びその他の債権※ 1	122 百万円
その他	29 百万円
資産合計	314 百万円
営業債務及びその他の債務	291 百万円
有利子負債(流動)	44 百万円
その他	33 百万円
負債合計※ 2	370 百万円

※ 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は122百万円です。

なお、契約上の未収金額の総額は122百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。

※ 2 偶発負債はありません。

(6) 当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度に含まれる取得日以降のR e n x a から生じた売上収益および当期利益が、それぞれ1,619百万円及び38百万円含まれております。

(プロフォーマ情報)

仮に取得日が連結会計年度の期首であったと仮定した場合、当社グループ連結損益計算書は595百万円の売上収益と28百万円の当期損失を含むことになっていたと考えられます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではなく、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金勘定	563	1,766	1,470
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△100	△100
現金及び現金同等物	563	1,666	1,370

IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	333	1,018	1,353
未収入金	67	54	58
その他	—	12	22
合計	400	1,086	1,435

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2022年3月31日)
12ヶ月以内	400	1,080	1,421
12ヶ月超	—	6	14
合計	400	1,086	1,435

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	7	27	74
原材料及び貯蔵品	—	1	0
合計	7	28	75

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ477百万円および345百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	3	—

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未収法人所得税	88	10	19
未収消費税	13	71	59
前渡金	4	33	73
前払費用	18	43	77
その他	0	0	0
合計	126	159	229

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2020年4月1日	43	4	—	47
取得	28	16	—	45
企業結合	44	2	35	83
売却または処分	△44	△1	△7	△53
連結除外	△0	△0	—	△0
2021年3月31日	71	22	28	122
取得	16	52	—	69
売却または処分	△6	△0	—	△7
2022年3月31日	81	74	28	184

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2020年4月1日	△41	△3	—	△45
減価償却費	△2	△0	△16	△20
売却または処分	40	1	5	47
連結除外	0	0	—	0
2021年3月31日	△3	△2	△11	△17
減価償却費	△6	△19	△15	△41
売却または処分	2	0	—	3
2022年3月31日	△7	△22	△26	△55

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2020年4月1日	1	0	—	2
2021年3月31日	67	19	17	104

2022年3月31日	74	51	2	128
------------	----	----	---	-----

(その他の開示事項)

権利が制限されている有形固定資産はありません。

減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	—	213	—	213
取得	—	50	—	50
企業結合	1,666	16	117	1,800
連結除外	—	△135	—	△135
2021年3月31日	1,666	146	117	1,929
取得	—	55	—	55
その他	—	—	14	14
2022年3月31日	1,666	201	131	1,999

(注) 「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	—	△119	—	△119
償却費	—	△6	△59	△66
減損損失	—	△14	△28	△43
連結除外	—	52	—	52
2021年3月31日	—	△87	△88	△175
償却費	—	△20	△29	△49
2022年3月31日	—	△107	△117	△225

(注) 「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	—	94	—	94
2021年3月31日	1,666	58	29	1,753
2022年3月31日	1,666	93	14	1,773

(注) 「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含めて表示しております。

当社グループは、以下の資金生成単位について、収益性の低下等により、減損損失を認識いたしました。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	報告セグメント	種類	(単位：百万円)	
			前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
店舗ソリューション事業	法人向け事業	ソフトウェア	14	—
L E D事業		顧客関連資産	28	—
減損損失合計			43	—

回収可能価額は使用価値により算定しております。

ソフトウェアの使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして算定しております。

顧客関連資産の使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト10.0%により現在価値に割引いて算定しております。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	報告セグメント	IFRS移行日 (2020年4月1日)	(単位：百万円)	
			前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)アイ・ステーション	法人向け事業	—	1,109	1,109
R e n x a (株)	個人向け事業	—	556	556
合計		—	1,666	1,666

のれんの減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しており、回収可能額は使用価値により算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト10.6%～13.4%（前連結会計年度は10.5%～13.9%）により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率はIFRS移行日ならびにいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。なお、減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて見積額を算出しておりますが、高い不確実性を伴う販売数量の見積りを主要な仮定として織り込んでおります。

株式会社アイ・ステーションに関連するのれんについては、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を839百万円上回っており、仮に割引率が3.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

R e n x a 株式会社に関連するのれんについては、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を42百万円上回っており、仮に割引率が0.6%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

13. リース

当社グループは、借手として主に建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプションおよび解約オプションが付与されております。なお、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
IFRS移行日(2020年4月1日)	—	—	—	—
前連結会計年度(2021年3月31日)	1,173	—	—	1,173
当連結会計年度(2022年3月31日)	1,178	—	—	1,178

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する損益およびキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	69	118
使用権資産の減価償却費合計	69	118
リース負債に係る支払利息	13	27
短期リースに係る費用	19	19
少額資産のリースに係る費用	0	0
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	110	148
使用権資産の増加額	1,234	132

IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「注記28. 金融商品」に記載のとおりであります。

14. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	100	100
1年内回収予定の長期貸付金	7	—	—
合計	7	100	100
非流動			
投資有価証券	224	9	11
敷金および保証金	118	393	440
その他	—	0	0
合計	343	402	451

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、主に政策投資目的で株式を保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
銘柄	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)E PARK	3	3	1
(株)ジェイヤド	7	5	4
その他	0	0	4
合計	11	9	11

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。なお、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、前連結会計年度において△1百万円、当連結会計年度は△2百万円であります。

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	88	246	293
未払金	278	945	917
返金負債	—	138	148
その他	0	6	15
合計	367	1,336	1,374

また、支払または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
12ヶ月以内	367	1,336	1,374
12ヶ月超	—	—	—
合計	367	1,336	1,374

16. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限 (注) 2
流動					
短期借入金	—	700	200	1.85	—
1年内返済予定の 長期借入金	—	45	214	1.36	—
1年内償還予定の 社債	—	—	64	0.32	—
未払金	—	67	22	2.00	—
合計	—	814	501	—	—
非流動					
転換社債型新株予 約権付社債	485	—	—	2.10	2023年12月
長期借入金 (1年内返済予定 のものを除く。)	—	208	691	1.31	2022年4月～ 2030年9月
社債	—	—	136	0.32	2025年3月
長期未払金	—	110	88	2.00	2022年7月～ 2025年7月
合計	485	319	916	—	—

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	償還 期限	利率	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社	第1回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月26日	2023年 12月25日	2.1%	500	—	—
当社	第1回無担保社債 (SDGs推進私募債)	2022年 3月25日	2025年 3月25日	0.32%	—	—	200
合計					500	—	200

(注) 1 2020年4月24日開催の当社取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の未償還残高の全額を繰上償還することについて決議し、2020年5月15日に繰上償還しております。

2 社債は、額面金額を記載しております。

(3) 財務制限条項

社債および借入金について、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす条項は付されておられません。

(4) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	—	100	100
合計	—	100	100

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	—	200	—
一年内返済予定の長期借入金	—	—	102
長期借入金	—	—	145
合計	—	200	248

(注) 短期および長期借入金については、借主である銀行と一般的な取引約定書を締結しており、この約定のものでは、銀行からの要求があれば、現在および将来の債務に対し、担保や保証の提供を行うことがあります。

銀行は支払期限の到来した債務と銀行預金とを相殺し、また、債務不履行の場合には、全ての債務と相殺する権利を有しております。

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預り金	17	19	17
賞与引当金	18	80	8
契約負債	507	414	204
未払消費税	37	102	41
未払有給休暇	53	73	80
その他	8	35	1
合計	641	726	354

18. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として株式報酬制度（以下「ストック・オプション制度」という。）を導入しております。株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会又は取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員およびその他のサービス提供者に付与しており、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

(1) スtock・オプション制度

① スtock・オプション制度の内容

	付与数（株）	付与日	権利行使期間
(1) 2021年度 第1回発行(注)	1, 211, 000	2020年9月16日	2023年7月1日～ 2027年6月30日～
(2) 2022年度 第3回発行	3, 250, 800	2021年7月16日	2022年1月1日～ 2026年12月31日～

(注) 権利付与時に当社グループの取締役および従業員であることの権利確定条件が付されております。また、一定の業績条件を付しており、業績条件は2021年3月期から2023年3月期までの期間を対象としております。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、第1回が1.20円で第3回が1.62円であります。付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルおよびモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	第1回発行	第3回発行
株価	1.20円	1.62円
行使価格	73円	81円
予想ボラティリティ（注）	65.84%	65.26%
予想残存期間	4.792年	5.500年
予想配当率	0%	0%
リスクフリーレート	△0.102%	△0.089%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

② スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—	1, 211, 000	73
権利付与	1, 211, 000	73	3, 250, 800	81
権利失効	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
権利満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	1, 211, 000	73	4, 461, 800	79
期末行使可能残高	—	—	3, 250, 800	81

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は73円であり、加重平均残存契約年数は4.255年あります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は73円および81円であり、加重平均残存契約年数は4.351年あります。

- ③ スtock・オプションの行使の状況
該当事項ありません。

(2) 持分決済型株式報酬 (ストック・オプション) に係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	9	19

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首および期末の帳簿価額の調整表および内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

仕訳	資産除去債務	合計
IFRS移行日 (2020年4月1日)	—	—
期中増加額	18	18
期中減少額 (目的使用)	△4	△4
期中減少額 (戻入れ)	—	—
割引計算の期間利息費用	0	0
企業結合	42	42
その他の増減	—	—
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	57	57
期中増加額	3	3
期中減少額 (目的使用)	△3	△3
期中減少額 (戻入れ)	—	—
割引計算の期間利息費用	0	0
企業結合	—	—
その他の増減	—	—
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	57	57

(単位: 百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	—	—	—
非流動負債	—	57	57
合計	—	57	57

(2) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込ですが、将来の事業計画により影響を受けます。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
普通株式数	137,049,600	310,795,700	310,795,700
A種優先株式	—	22,710,000	22,710,000
合計	137,049,600	333,505,700	333,505,700

(注) A種優先株式の内容は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	59,953,925	87,726,425
期中増加	27,772,500	3,200,900
期末残高	87,726,425	90,927,325

(注) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

発行済株式は、普通株式およびA種優先株式であり、全額払込済となっております。

前連結会計年度における期中増加は、株式会社アイ・ステーションとの株式交換（交換比率 1 : 375）および新株予約権の権利行使によるものです。

当連結会計年度における期中増加は、新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負のれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社保有の自己株式	144	144	240
合計	144	144	240

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
2020年4月1日	—	—
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	1	1
利益剰余金への振替	△1	△1
2021年3月31日	—	—
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	2	2
利益剰余金への振替	△2	△2
2022年3月31日	—	—

21. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント		
		法人向け事業	個人向け事業	計
主要なサービスライン	通信インフラサービス	668	1,124	1,792
	ライフラインサービス	553	1,150	1,704
	オフィスソリューションサービス	664	0	664
	店舗ソリューションサービス	69	—	69
	ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス	367	171	538
	その他	103	17	121
合計		2,427	2,463	4,890
顧客との契約から認識した収益		2,355	2,463	4,819
その他の源泉から認識した収益		71	—	71

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入が含まれています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント		
		法人向け事業	個人向け事業	計
主要なサービスライン	通信インフラサービス	963	882	1,845
	ライフラインサービス	480	2,150	2,630
	オフィスソリューションサービス	766	0	766
	店舗ソリューションサービス	237	—	237
	ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス	689	294	983
	その他	154	8	163
合計		3,291	3,335	6,626
顧客との契約から認識した収益		3,221	3,335	6,556
その他の源泉から認識した収益		69	—	69

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入が含まれています。

① 通信インフラサービス

通信インフラサービスにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、モバイルデバイスや通信回線サービス等の販売を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて契約を交わし、当該財又はサービスを提供した時点で、履行義務を充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定されます。

② ライフラインサービス

ライフラインサービスにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、ウォーターサーバーや新電力等の販売を主要業務としております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。顧客への返金が見込まれる金額の測定については、過去の実績データに基づいて見積もっており、営業債務及びその他の債務に含めております。当社グループは、予想される返金率については、報告日毎に見直し、資産および負債の金額を更新しております。

③ オフィスソリューションサービス

オフィスソリューションサービスにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、OA機器や照明、蓄電池等の販売を主要業務としております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、その財又はサービスを提供した時点で、充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定されます。

④ 店舗ソリューションサービス

店舗ソリューションサービスにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、LED、蓄電池等の販売を主要業務としております。当該サービスは、当社グループと顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、その財又はサービスを提供した時点で、充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定されます。

⑤ ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス

ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスにおいては、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する業務の受託により、当社の人材による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っており、そのサービスが提供されるにつれて収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供するにつれて、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。当該金額は履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素にかかる調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定されます。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	333	1,013	1,355
契約負債	507	414	204

契約負債は、主に履行義務につき顧客から委託を受け、サービス利用者の維持管理を行う業務に関する前受金であり、通常、当社がサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少いたします。なお、契約負債は、その他の流動負債に含めております。

前連結会計年度において、企業結合により顧客との契約から生じた債権が603百万円、契約負債が76百万円それぞれ増加しております。企業結合に関しての詳細は「注記6. 企業結合等」に記載しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、92百万円および203百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
モバイルデバイスサービス	176	212	—	388
OA機器サービス	10	12	—	23
その他サービス	2	—	—	2

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
モバイルデバイスサービス	107	83	—	191
OA機器サービス	11	—	—	11
その他サービス	2	—	—	2

(4)顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度および当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

22. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品代	477	345
減価償却費及び償却費	155	209
販売手数料	1,895	2,606
従業員及び役員に対する給付費用	1,501	1,879
その他	735	1,544
合計	4,766	6,586

23. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(その他の収益)		
子会社株式売却益	19	—
為替差益	4	18
雑収入	3	16
その他	14	1
合計	42	36
(その他の費用)		
減損損失	43	—
固定資産除去損	5	3
その他	3	2
合計	52	6

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(金融収益)		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
社債償還損益		
純損益を通じて測定する金融資産	2	—
デリバティブ評価益	—	28
その他	0	—
合計	3	28

(金融費用)

支払利息

償却原価で測定する金融負債	18	18
リース負債	13	27
デリバティブ評価損	88	—
その他	3	10
合計	124	56

25. 法人所得税

(1) 税金費用

継続事業に係る法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	17	1
従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の 一時差異から生じた便益の額	—	—
当期税金費用合計	17	1
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△71	31
税率の変更による繰延税金資産および負債の調整額	—	△5
従前は未認識であった税務上の欠損金、将来減算一時差異 の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異 の認識の中止	△11	72
繰延税金費用合計	△82	99
合計	△65	101

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

継続事業に係る法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	34.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	5.8	27.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△71.6	179.2
子会社の連結除外による影響	△18.3	—
税率変更による影響	—	△12.3
その他	△6.0	6.1
実際負担税率	△59.5	235.5

当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は34.6％（前連結会計年度は30.6％）となっております。当連結会計年度において、資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6％から34.6％に変更しております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2021年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1	35	—	33	—	70
未払事業税	—	5	—	—	—	5
固定資産	2	2	—	—	—	4
繰越欠損金	5	20	—	1	—	27
その他	7	17	0	24	—	50
合計	18	80	0	59	—	157
繰延税金負債						
その他	3	△3	—	—	—	—
合計	3	△3	—	—	—	—
純額	14	82	0	59	—	157

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2022年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	70	△43	—	—	—	27
未払事業税	5	△5	—	—	—	—
固定資産	4	△4	—	—	—	—
繰越欠損金	27	△16	—	—	—	11
その他	50	△30	—	—	—	20
合計	157	△99	—	—	—	58
繰延税金負債						
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—
純額	157	△99	—	—	—	58

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	18	157	58
繰延税金負債	3	—	—
純額	14	157	58

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	256	198	108
繰越欠損金	656	1,129	1,108
合計	913	1,327	1,216

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	143	31	7
2年目	49	7	330
3年目	6	324	207
4年目	6	207	44
5年目以降	450	558	520
合計	656	1,129	1,108

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は181百万円（IFRS移行日は一百万円、前連結会計年度末は147百万円）であります。

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益 (△損失)		
継続事業	0円79銭	△0円65銭
非継続事業	1円89銭	—
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	203	△58
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (△損失) (百万円)	203	△58
継続事業	59	△58
非継続事業	143	—
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	75,895	89,892
(2) 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失)		
継続事業	0円79銭	△0円65銭
非継続事業	1円89銭	—
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (△損失) (百万円)	203	△58
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)		
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (△損失) (百万円)	203	△58
継続事業	59	△58
非継続事業	143	—
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	75,895	89,892
新株予約権による普通株式増加数(千株)	—	379
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	75,895	90,271
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	—	新株予約権2種類 (新株予約権の数 44,618個)

27. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、主に飲食店等の事業者を対象に広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供する事業を運営しておりましたが、当社グループの経営状況に鑑み、2020年4月30日に当該サービスの提供を終了いたしました。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	157	—
費用	△14	—
非継続事業からの税引前利益	143	—
法人所得税費用	—	—
非継続事業からの当期利益	143	—

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	201	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	201	—

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としており、当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
自己資本額 (百万円)	75	2,173	2,435
自己資本比率 (%)	4.78	32.70	35.72

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク（価格リスクおよび金利リスク）などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

① 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権およびその他の金融資産（預金、株式など）において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権およびその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、リスクの特徴が類似した資産ごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。なお、当社グループが保有しているその他の金融資産について、重要な信用リスクに晒されております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権	その他の金融資産			合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2020年4月1日残高	0	—	—	79	80
繰入	4	—	—	8	13
使用	—	—	—	△79	△79
戻入	0	—	—	—	0
2021年3月31日残	4	—	—	8	13

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権	その他の金融資産			合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	4	—	—	8	13
繰入	7	—	—	0	7
使用	—	—	—	—	—
戻入	4	—	—	—	4
2022年3月31日残	7	—	—	8	15

前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2020年4月1日残高	333	185	—	79
2021年3月31日残高	1,022	459	—	8

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2021年4月1日残高	1,022	459	—	8
2022年3月31日残高	1,361	520	—	8

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

IFRS移行日(2020年4月1日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	333	185	—	—
30日以内	—	—	—	—
30日超90日以内	—	—	—	—
90日超	—	—	—	79
2020年3月31日残高	333	185	—	79

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	1,022	459	—	—
30日以内	—	—	—	—
30日超90日以内	—	—	—	—
90日超	—	—	—	8
2021年3月31日残高	1,022	459	—	8

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	1,361	520	—	—
30日以内	—	—	—	—
30日超90日以内	—	—	—	—
90日超	—	—	—	8
2022年3月31日残高	1,361	520	—	8

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」および「金融費用」に計上しております。

② 流動性リスク

当社グループは、借入金および社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

・金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

IFRS移行日(2020年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	—	—	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債 (1年内償還予定含む)	485	501	—	—	—	501	—	—
リース負債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	367	367	367	—	—	—	—	—
合計	852	868	367	—	—	501	—	—

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	700	706	706	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	254	268	47	13	9	9	23	164
長期未払金 (1年内返済予定含む)	178	184	69	23	24	24	41	—
社債 (1年内償還予定含む)	—	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	1,146	1,291	123	117	113	111	111	713
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	57	57	57	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	1,336	1,336	1,336	—	—	—	—	—
合計	3,674	3,845	2,342	154	147	146	177	877

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	200	200	200	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	906	930	225	457	60	23	36	126
長期未払金 (1年内返済予定含む)	110	115	23	24	24	41	—	—
社債 (1年内償還予定含む)	200	201	64	64	72	—	—	—
リース負債	1,177	1,400	138	130	125	125	125	754

その他	—	—	—	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	1,374	1,374	1,374	—	—	—	—	—
合計	3,968	4,221	2,027	676	283	190	162	880

③ 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスクおよび金利リスクが含まれております。

なお、当社グループが保有する金融商品は重要な市場リスクに晒されておられません。

a. 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先および取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

b. 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達をおこなっております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。当該リスクの管理に関して、金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類別内訳は、以下のとおりであります。

IFRS移行日(2020年4月1日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
現金及び現金同等物	563	—	—	563
営業債権及びその他の債権	400	—	—	400
その他の金融資産	7	—	—	7
非流動資産				
その他の金融資産	118	212	11	343
合計	1,088	212	11	1,313

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
流動負債			
有利子負債	—	—	—
営業債務及びその他の債務	367	—	367
その他の金融負債	—	—	—
非流動負債			
有利子負債	485	—	485
合計	852	—	852

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
現金及び現金同等物	1,666	—	—	1,666
営業債権及びその他の債権	1,080	—	—	1,080
その他の金融資産	100	—	—	100
非流動資産				
その他の金融資産	393	—	9	402
合計	3,239	—	9	3,248

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計
流動負債			
有利子負債	814	—	814
営業債務及びその他の債務	1,336	—	1,336
その他の金融負債	—	57	57
非流動負債			
有利子負債	319	—	319
合計	2,469	57	2,526

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
現金及び現金同等物	1,370	—	—	1,370
営業債権及びその他の債権	1,430	—	—	1,430
その他の金融資産	100	—	—	100
非流動資産				
その他の金融資産	440	—	11	451
合計	3,340	—	11	3,351
	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	合計	
流動負債				
有利子負債	501	—	501	
営業債務及びその他の債務	1,374	—	1,374	
その他の金融負債	—	—	—	
非流動負債				
有利子負債	916	—	916	
合計	2,791	—	2,791	

29. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

（1）経常的に公正価値で測定する金融商品

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2020年4月1日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
新株予約権付社債		—	—	212	212
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		—	—	11	11
	合計	—	—	224	224

前連結会計年度(2021年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		—	—	9	9
	合計	—	—	9	9
金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ		—	—	57	57
	合計	—	—	57	57

当連結会計年度(2022年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		—	—	11	11
	合計	—	—	11	11

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産および負債について、公正価値の測定が純損益又はその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

② 公正価値の測定方法

・株式

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

・新株予約権付社債

非上場会社の発行する転換社債型新株予約権付社債であり、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しております。

・デリバティブ

新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

③ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビューおよび承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

④ レベル3の調整表

レベル3に分類した金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	224	9
償還	△212	—
取得	—	3
包括利益		
その他の包括利益	△1	△2
期末残高	9	11
各会計期間末に保有する金融商品に関して 純損益に認識している利得又は損失	2	—

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	—	57
利得および損失		
純損益	88	△28

発行	7	—
売却又は決済	—	△2
行使	△2	△2
振替	△35	△24
期末残高	57	—

(2) 償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2020年4月1日)		前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	118	118	393	383	440	430
金融負債						
有利子負債						
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	—	254	249	906	895
長期未払金 (1年内返済予定含む)	—	—	178	177	110	109

(注) 短期の金融資産および金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

・敷金および保証金

敷金および保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

・借入金および未払金

借入金および未払金については、元利金の合計を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱光通信	資本提携	関係会社株式の購入(注1)	187	長期未払金	110
			利息の支払(注2)	2		
			株式交換による新株の発行(注3)	1,522		
主要株主等	SBIイノベーション ファンド1号	資本提携	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債の償還 利息の支払(注2)	500 1	—	—
その他の 関係会社の 子会社	㈱E PARK メディアパートナーズ	営業取引	精算金の受け取り	146	—	—
その他の 関係会社の 子会社	㈱プレミアムウォーター ホールディングス	—	関係会社株式の購入(注1) 利息の支払(注2)	67 0	未払金	67
その他の 関係会社の 子会社	㈱NFC ホールディングス	—	関係会社株式の購入(注1) 利息の支払(注2)	244 3	—	—
その他の 関係会社の 子会社	㈱メンバーズモバイル	営業取引	携帯電話取次(注4)	1,186	売掛金	280
					買掛金	169
					契約負債	387
その他の 関係会社の 子会社	プレミアムウォーター㈱	営業取引	ウォーターサーバー取次(注4)	801	営業差入 保証金	84
					売掛金	170
					未払金	119
その他の 関係会社の 子会社	㈱ハルエネ	営業取引	電力取次(注4)	274	売掛金	57
			保証金の差入	4	営業差入 保証金	62
その他の 関係会社の 子会社	㈱アイ・イーグループ	営業取引	OA機器取次(注4)	△103	売掛金	13
					買掛金	67
			保証金の差入	302	営業差入 保証金	83

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 関係会社株式の購入価額については、第三者算定機関による算定結果をもとに両者協議の上決定しております。
2 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
3 株式会社アイ・ステーションの完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関による交換比率の算定結果をもとに両社協議の上決定しております。
4 価格等の取引条件は、先方からの提示を受けた上で、市場実勢を参考にして、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱光通信	資本提携	関係会社株式の購入(注1)	—	長期未払金	88
その他の 関係会社の 子会社	㈱メンバーズモバイル	営業取引	携帯電話取次(注2)	969	売掛金	299
					買掛金	162
					契約負債	190
			保証金の差入	3	営業差入 保証金	88
その他の 関係会社の 子会社	プレミアムウォーター㈱	営業取引	ウォーターサーバー取次(注2)	1,275	売掛金	211
					未払金	151
その他の 関係会社の 子会社	㈱ハルエネ	営業取引	電力取次(注2)	412	売掛金	96
			保証金の差入	31	営業差入 保証金	93
その他の 関係会社の 子会社	㈱アイ・イーグループ	営業取引	OA機器取次(注2)	△93	売掛金	70
					買掛金	121
			保証金の差入	21	営業差入 保証金	104

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 関係会社株式の購入価額については、第三者算定機関による算定結果をもとに両者協議の上決定しております。
2 価格等の取引条件は、先方からの提示を受けた上で、市場実勢を参考にして、双方協議の上、決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期報酬	50	68
株式に基づく報酬	9	19
合計	60	87

(注) 1 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬であります。

31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	1,677	—
非流動資産	1,102	—
流動負債	△1,841	—
非流動負債	△583	—
支払対価	△500	—
うち未払金	178	—
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	951	—
差引：子会社の支配獲得による 収入又は支出（△は支出）	630	—

(2) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	92	—
非流動資産	88	—
流動負債	△83	—
非流動負債	—	—
受取対価	116	—
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	△2	—
差引：子会社の支配獲得による 収入又は支出（△は支出）	114	—

(3) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式交換による株式の交付額	1,522	—
リースにより取得した使用権資産	648	132

(4)財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース	その他	
短期借入金	—	65	634	—	—	700
長期借入金	—	109	144	—	—	254
転換社債型新株予 約権付社債	485	△500	—	—	14	—
リース負債	—	△76	574	648	—	1,146
合計	485	△402	1,353	648	14	2,100

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

社債には、1年以内返還償還社債を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2022年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース	その他	
短期借入金	700	△300	—	—	△200	200
長期借入金	254	452	—	—	200	906
社債	—	200	—	—	—	200
リース負債	1,146	△101	—	132	—	1,177
合計	2,100	251	—	132	—	2,483

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

社債には、1年以内返還償還社債を含んでおります。

32. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）		
			IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)アイ・ステーション	法人向け事業	東京都文京区	—	100.0	100.0
R e n x a (株)	個人向け事業	東京都豊島区	—	100.0	100.0
L i n k l e t (株)	個人向け事業	東京都豊島区	100.0	100.0	100.0
(株)ジョインアップ	法人向け事業	東京都豊島区	100.0	100.0	100.0
(株)L i g h t U p A L L	法人向け事業	東京都文京区	—	100.0(100.0)	100.0(100.0)
(株)どうぶつでんき	法人向け事業	東京都文京区	—	100.0(100.0)	100.0(100.0)
(株)E P A R K モール	法人向け事業	東京都豊島区	100.0	—	—
(株)E P A R K ライフ スタイル	法人向け事業	東京都豊島区	90.0	—	—

(注) 1. 議決権所有割合欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 会社名は、2022年3月末日現在の情報を記載しております。

(2) 重要な非支配株主がある子会社はありません。

33. 重要な後発事象

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、2022年10月3日（予定）を期日とする当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、当社を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社持株会社（以下、「持株会社」という。）を設立することを決議し、2022年6月29日開催の当社第26回定時株主総会において承認、可決されました。

1. 本株式移転の目的および理由

(1) 背景および目的

当社グループは、2020年8月1日を効力発生日として株式会社アイ・ステーションおよび株式会社P a t c h（現社名 R e n x a 株式会社）を完全子会社化することで、新たな経営体制へと移行し、現在、主に中小企業に対してモバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と、個人消費者に対してウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」の二本の柱を主要事業として、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、中小企業や個人消費者のニーズにあった商品の取り扱いを積極的に増加させ、販売活動を展開してまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境では、AIやIoTを活用したソリューションサービスの活用やBCP対策への対応、在宅勤務やリモートワーク等の働き方改革への対応等が求められており、昨今のコロナ禍をきっかけに、社会が大きく変わると予想される中で、そのニーズも急速に多様化していくと認識しております。さらにはテレワーク継続や非対面での業務遂行など、新型コロナウイルスの状況を踏まえた働き方の変化は、当社グループの提供している販売代理店事業や営業代行事業のアウトソーシングサービス需要への追い風になるとも考えております。

このような状況のもと、当社グループが更なる成長を目指していくにあたり、グループ全体としての適切な体制を確保しつつ、専門性の高い事業会社がそれぞれの分野に特化したコーポレート・ガバナンス体制およびコンプライアンス・リスク管理体制を強化していくとともに、変化が激しい市場環境に対応していくためにも、各事業会社における意思決定を迅速化することが重要であり、そのための最適な体制として、純粋持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

(2) 持株会社体制への移行手順

持株会社設立後は、当社の子会社等を持株会社の子会社として再編する予定であります。

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日
株式移転計画承認取締役会	2022年5月25日
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月29日
当社上場廃止日	2022年9月29日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2022年10月3日（予定）
持株会社株式上場日	2022年10月3日（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	I N E S T株式会社 (株式移転設立完全親会社)	I N E S T株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率 (普通株式)	1	1
株式移転比率 (A種優先株式)	1	1

※株式移転完全子会社となるINEST株式会社は、本株式移転の効力発生日の同日に商号を変更する予定であります。

なお、変更後の商号は本有価証券報告書提出日現在で未定であります。

①株式移転比率

本株式移転に伴い、株式移転完全子会社の普通株式1株につき、株式移転設立完全親会社の普通株式1株の割合、株式移転完全子会社のA種優先株式1株につき、株式移転設立完全親会社のA種優先株式1株の割合をもって割当交付いたします。なお、当社の単元株式は、100株です。

②単元株式数

株式移転設立完全親会社は、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、株式移転完全子会社単独の株式移転によって、持株会社である株式移転設立完全親会社1社を設立するものであり、株式移転直前の株式移転完全子会社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する株式移転完全子会社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。また、同様にA種優先株式についても、株主の皆様が保有する株式移転完全子会社A種優先株式1株に対して持株会社のA種優先株式1株を割り当てることといたします。

④第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 68,217,325 株

2022年3月31日時点における株式移転完全子会社の発行済株式総数に基づいて記載しております。本株式移転の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において株式移転完全子会社が保有する自己株式に対しても、持株会社の

株式が割当交付されることになります。これに伴い、株式移転完全子会社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

A種優先株式 22,710,000 株

2022年3月31日時点における株式移転完全子会社のA種優先株式の発行済株式総数（22,710,000株）に基づいて算出しております。

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式移転完全子会社が発行している新株予約権については、持株会社は、株式移転完全子会社の新株予約権の新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代えて同等の持株会社の新株予約権を交付し、割り当てる予定です。なお、株式移転完全子会社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

株式移転完全子会社は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により2022年10月3日より東京証券取引所スタンダード市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項））について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3. 株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 商号	I N E S T株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋一丁目25番9号
(3) 代表者及び役員就任予定者	代表取締役社長 執行 健太郎 現 当社代表取締役社長 代表取締役常務 片野 良太 現 当社代表取締役常務 取締役副社長 坂本 幸司 現 当社取締役副社長 社外取締役 近藤 武雄 現 当社社外取締役(常勤監査等委員) 社外取締役 倉嶌 喬 現 当社社外取締役(監査等委員) 社外取締役 竹中 由重 現 当社社外取締役(監査等委員) 取締役 柴田 亮 現 当社取締役(監査等委員)
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産(連結)	未定
(8) 総資産(連結)	未定

4. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

34. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2021年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2020年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用できることを定めています。当社グループが適用した主な免除規定の内容は以下のとおりであります。

① 企業結合

IFRS移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を適用しておりません。

また、IFRS第1号は、一部については例外的に遡及適用が禁止され、IFRS移行日から将来に向かって適用されます。当該例外規定のうち当社グループに該当する項目は以下のとおりであります。

会計上の見積り

IFRSによる連結財務諸表の作成において行った会計上の見積りについては、日本基準による連結財務諸表の作成時点における見積りと首尾一貫したものとするため、その後に入手した新たな情報に基づく見積りの修正を反映しておりません。

当社グループは、IFRSによる連結財務諸表を作成するにあたり、既に開示された日本基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えております。

当連結会計年度においてIFRS第1号により開示が求められる調整表は、以下のとおりであります。

調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(2) 資本に対する調整

IFRS移行日(2020年4月1日)

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	563	—	—	563		現金及び現金同等物
売掛金	333	66	—	400	b	営業債権及びその他の債権
商品	7	—	—	7		棚卸資産
未収入金	155	△155	—	—	b	
	—	7	—	7		その他の金融資産
その他	44	81	—	126		その他の流動資産
貸倒引当金	△0	0	—	—	b	
流動資産合計	1,104	—	—	1,104		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	—	2	—	2	h	有形固定資産
建物	1	△1	—	—		
その他	0	△0	—	—		
無形固定資産	—	96	△1	94	h	無形資産
ソフトウェア	94	△94	—	—		
その他	1	△1	—	—		
投資その他の資産						
投資有価証券	426	△426	—	—	a, h	
敷金及び保証金	118	△118	—	—	h	
	—	10	—	10	a	持分法で会計処理されている投資
	—	347	△4	343	A, a, h	その他の金融資産
破産更生債権等	79	△79	—	—		
繰延税金資産	16	—	1	18		繰延税金資産
	—	0	—	0	h	その他の非流動資産
貸倒引当金	△266	266	—	—	h	
固定資産合計	473	—	△4	469		非流動資産合計
資産合計	1,578	—	△4	1,574		資産合計

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	88	276	2	367	c	営業債務及びその他の債務
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	500	—	△500	—	d	有利子負債
未払金	276	△276	—	—	c	
未払法人税等	3	—	△2	1		未払法人所得税
前受金	509	△509	—	—		
賞与引当金	18	△18	—	—		
役員賞与引当金	0	△0	—	—		
その他	57	527	56	641	D, c	その他の流動負債
流動負債合計	1,453	—	△444	1,010		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	—	—	485	485	d	有利子負債
	—	—	3	3		繰延税金負債
	—	—	488	488		非流動負債合計
負債合計	1,453	—	44	1,498		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100	—	—	100		資本金
資本剰余金	247	—	14	262		資本剰余金
利益剰余金	△223	—	△63	△287	A, D	利益剰余金
自己株式	△0	—	—	△0		自己株式
	124	—	△49	75		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	124	—	△49	75		資本合計
負債純資産合計	1,578	—	△4	1,574		負債及び資本合計

前連結会計年度(2021年3月31日)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,766	△100	—	1,666	i	現金及び現金同等物
売掛金	1,022	56	6	1,086	b	営業債権及びその他の債権
商品	47	△19	—	28		棚卸資産
その他	—	100	—	100	i	その他の金融資産
貸倒引当金	209	△42	△7	159	b	その他の流動資産
流動資産合計	△4	4	—	—	b	
	3,042	—	△1	3,041		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	—	104	—	104	h	有形固定資産
建物	67	△67	—	—		
その他	36	△36	—	—		
	—	—	1,173	1,173	C	使用権資産
無形固定資産						
のれん	1,534	—	131	1,666	B, E	のれん
その他	89	—	△1	87		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	20	△20	—	—	a	
敷金及び保証金	377	△377	—	—	h	
	—	11	—	11	a	持分法で会計処理されている投資
	—	386	16	402	A, a, h	その他の金融資産
繰延税金資産	119	△0	37	157		繰延税金資産
その他	11	△8	—	3	h	その他の非流動資産
貸倒引当金	△8	8	—	—	h	
固定資産合計	2,248	△0	1,358	3,606		非流動資産合計
資産合計	5,290	△0	1,357	6,647		資産合計

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識及び 測定の違い 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	246	1,052	37	1,336	c	営業債務及びその他の債務
短期借入金	700	△700	—	—	d	
1年内返済予定の 長期借入金	45	△45	—	—	d	
	—	814	—	814	d	有利子負債
	—	0	99	100	C	リース負債
	—	—	57	57	F, g	その他の金融負債
未払金	964	△964	—	—	c	
未払法人税等	31	△11	△3	16		未払法人所得税
前受金	416	△416	—	—		
賞与引当金	80	△80	—	—		
役員賞与引当金	15	△15	—	—		
解約調整引当金	138	△138	—	—	c	
その他	148	504	73	726	D, c	その他の流動負債
流動負債合計	2,786	—	265	3,052		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	208	110	—	319	d	有利子負債
	—	5	1,039	1,045	C	リース負債
	—	—	57	57		引当金
	—	△0	0	—		繰延税金負債
その他	116	△116	—	—		
固定負債合計	324	△0	1,097	1,422		非流動負債合計
負債合計	3,111	△0	1,362	4,474		負債合計
純資産の部						資本
資本金	273	—	—	273		資本金
資本剰余金	1,944	11	30	1,985	g	資本剰余金
利益剰余金	△54	—	△31	△86	A, B C, D E, F	利益剰余金
自己株式	△0	—	—	△0		自己株式
新株予約権	15	△11	△4	—	g	
	2,179	—	△5	2,173		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	2,179	—	△5	2,173		資本合計
負債純資産合計	5,290	△0	1,357	6,647		負債及び資本合計

(3) 包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	6,500	△1,048	△561	4,890	E, e	売上収益
売上原価	1,780	△1,037	△139	602	E, e	売上原価
売上総利益	4,720	△10	△421	4,287		売上総利益
	—	35	7	42	f	その他の収益
販売費及び一般管理費	4,685	△14	△507	4,163	B, C D, E	販売費及び一般管理費
	—	53	△0	52	f	その他の費用
営業利益	34	△14	94	114		営業利益
営業外収益	13	△13	—	—	f	
営業外費用	27	△27	—	—	f	
特別利益	170	△170	—	—	f	
特別損失	58	△58	—	—	f	
	—	0	2	3	f	金融収益
	—	32	92	124	F, f	金融費用
	—	0	—	0		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	132	△143	4	△5		税引前損失(△)
法人税等合計	△35	—	△29	△65		法人所得税費用
	168	△143	34	59		継続事業からの当期利益
		143	—	143		非継続事業からの当期利益
当期純利益	168	—	34	203		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	168	—	34	203		親会社の所有者に帰属する当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	—	—	△1	△1		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益合計	—	—	△1	△1		その他の包括利益合計
包括利益	168	—	34	202		当期包括利益合計
親会社株主に係る包括利益	168	—	34	202		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	—	—	—	—		非支配持分

(4) 表示の組替に関する注記

以下の項目については、IFRSの規定に準拠するための表示の組替であり、利益剰余金および包括利益に影響を及ぼしません。

- a. 日本基準において投資有価証券に含めて表示しておりました持分法適用関連会社に対する投資について、IFRSでは持分法で会計処理されている投資として表示しております。
- b. 日本基準において区分掲記していた売掛金、未収入金および貸倒引当金は、IFRSでは営業債権及びその他の債権として表示しております。
- c. 日本基準において区分掲記していた買掛金、未払金および解約調整引当金は、IFRSでは営業債務及びその他の債務として表示しております。
- d. 日本基準において区分掲記していた短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、IFRSでは流動負債の有利子負債として表示しております。また、日本基準において区分掲記していた長期借入金及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は、IFRSでは非流動負債の有利子負債として表示しております。
- e. IFRS適用において、当事者として関与している取引は売上収益および売上原価を総額表示し、代理人として関与している取引は純額表示しております。
- f. 日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失として表示されていた金額のうち、支払利息などの金融関連項目については、IFRSでは金融収益および金融費用として、固定資産の除売却損益や減損損失等については、IFRSでは販売費及び一般管理費およびその他の収益およびその他の費用として表示しております。
- g. 日本基準において純資産の部に区分掲記していた新株予約権について、IFRSでは資本剰余金又はその他の金融負債として表示しております。
- h. その他IFRS科目に合わせて集約・別掲の表記をしております。
- i. 日本基準において現金及び預金に含めていた預入期間が3か月超の定期預金について、IFRSではその他の金融資産(流動)として表示しております。

(5) 認識及び測定の違いに関する注記

利益剰余金に関する差異調整の主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)			
	IFRS移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	
日本基準の利益剰余金	△223	△54	
認識及び測定の違い			
A. 金融商品	△4	0	
B. のれん	—	124	
C. リース	—	△6	
D. 従業員給付	△52	△48	
E. 企業結合	—	7	
F. 新株予約権	—	△88	
その他	△7	△19	
認識及び測定の違い合計	△63	△31	
IFRSの利益剰余金	△287	△86	

主要な差異の内容は、以下のとおりであります。

A. 市場性のない資本性金融商品

日本基準では市場性のない資本性金融商品について取得原価で計上しておりました。IFRSではIFRS第9号「金融商品」に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しております。

B. のれん

日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的にのれんを償却しておりましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、毎期、または兆候を識別した場合減損テストを行っております。

C. リース負債および使用権資産

日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引についてリース負債および使用権資産を認識しております。

D. 未払有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しています。

E. 企業結合

株式会社アイ・ステーションおよび株式会社Patch (現社名 Renxa 株式会社)の企業結合日について日本基準ではみなし取得日（2020年7月1日）としておりましたが、IFRSでは2020年8月1日に調整しております。

F. 新株予約権

日本基準では会計処理が求められていなかった新株予約権の公正価値評価について、IFRSでは公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(6) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リースおよび賃貸契約に係る支払いリース料および賃貸費用は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、当該負債の返済による支出は財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

35. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2022年6月30日に当社代表取締役社長 執行 健太郎および代表取締役常務管理本部長 片野 良太によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1, 586	3, 077	4, 652	6, 626
税引前四半期(当期)利益(△損失) (百万円)	△50	△114	△180	43
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失(△) (百万円)	△76	△137	△213	△58
基本的 1 株当たり四半期(当期)損失(△) (円)	△0. 87	△1. 55	△2. 38	△0. 65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益(△損失) (円)	△0. 87	△0. 68	△0. 83	1. 70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228	606
売掛金	36	8
前払費用	32	35
関係会社短期貸付金	—	200
未収入金	220	70
未収還付法人税等	—	7
その他	1	0
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	518	930
固定資産		
有形固定資産		
建物	5	4
工具、器具及び備品	9	30
有形固定資産合計	15	35
無形固定資産		
ソフトウェア	52	77
その他	1	8
無形固定資産合計	53	85
投資その他の資産		
投資有価証券	9	12
関係会社株式	2,121	2,281
関係会社長期貸付金	—	331
敷金及び保証金	60	72
破産更生債権等	2	2
繰延税金資産	11	0
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,202	2,698
固定資産合計	2,271	2,818
資産合計	2,790	3,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2	0
1 年内償還予定の社債	—	64
未払金	243	316
未払費用	1	0
未払法人税等	13	0
前受金	2	0
預り金	4	4
賞与引当金	5	2
短期借入金	—	402
その他	0	0
流動負債合計	273	792
固定負債		
社債	—	136
関係会社長期借入金	400	—
長期借入金	—	495
長期未払金	110	88
固定負債合計	510	720
負債合計	784	1,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	273	100
資本剰余金		
資本準備金	1,954	2,091
その他資本剰余金	—	72
資本剰余金合計	1,954	2,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△238	△63
利益剰余金合計	△238	△63
自己株式	△0	△0
株主資本合計	1,990	2,200
新株予約権	15	35
純資産合計	2,005	2,236
負債純資産合計	2,790	3,749

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	492	669
売上原価	100	37
売上総利益	391	632
販売費及び一般管理費	※2 580	※2 621
営業利益又は営業損失 (△)	△189	10
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	0	1
業務受託料	0	—
その他	0	1
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	9	11
支払手数料	3	10
その他	3	0
営業外費用合計	16	23
経常損失 (△)	△203	△10
特別利益		
受取精算金	※3 146	—
その他	11	—
特別利益合計	158	—
特別損失		
投資有価証券評価損	6	—
関係会社株式評価損	—	39
その他	0	1
特別損失合計	6	41
税引前当期純損失 (△)	△51	△51
法人税、住民税及び事業税	△86	0
法人税等調整額	△11	11
法人税等合計	△97	11
当期純利益又は当期純損失 (△)	46	△63

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 購買原価	1				
期首商品棚卸高		—		—	
当期商品仕入高		18		6	
小計		18		6	
期末商品棚卸高		—		—	
購買原価		18	18.2	6	17.8
II 労務費		3	3.9	—	
III 経費		78	77.9	30	82.2
当期売上原価		100	100.0	37	100.0

(注) 1 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料 (百万円)	71	24
外注加工費 (百万円)	5	4
減価償却費 (百万円)	0	0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他				
					利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	258	—	258	△284	△0	73	—	73
当期変動額									
株式交換による増加		1,522		1,522			1,522		1,522
新株の発行	173	173		173			347		347
資本金からその他資本剰 余金への振替							—		—
欠損填補							—		—
自己株式の取得							—		—
当期純利益					46		46		46
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								15	15
当期変動額合計	173	1,696	—	1,696	46	—	1,916	15	1,932
当期末残高	273	1,954	—	1,954	△238	△0	1,990	15	2,005

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他				
					利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	273	1,954	—	1,954	△238	△0	1,990	15	2,005
当期変動額									
株式交換による増加							—		—
新株の発行	136	136		136			273		273
資本金からその他資本剰 余金への振替	△310		310	310			—		—
欠損填補			△238	△238	238		—		—
自己株式の取得						△0	△0		△0
当期純損失(△)					△63		△63		△63
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								20	20
当期変動額合計	△173	136	72	209	174	△0	210	20	230
当期末残高	100	2,091	72	2,164	△63	△0	2,200	35	2,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21. 売上収益」と同一であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式(株式会社アイ・ステーションに対する投資持分)の評価損計上の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,526百万円	1,526百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資についての評価損の認識が必要になります。また、被取得企業の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得し、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、実質価額が取得価額の50%を下回っている限り、評価損を計上する必要があります。

株式会社アイ・ステーションに対する投資1,526百万円は、取得に際して超過収益力を反映した価額で取得しており、当事業年度末においても、超過収益力を含めた実質価額は取得価額を上回っていることから評価損計上は不要と判断しております。

超過収益力を含めた実質価額の見積りは、事業計画を基礎として行っておりますが、主要な仮定である販売数量は今後注力する商材の選択や市場環境の変化等によって変動することから、見積りには不確実性を伴い、この判断が実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、評価損計上は不要と判断しておりますが、超過収益力を含めた実質価額が想定より減少した場合、翌事業年度の財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

2 関係会社株式(R e n x a 株式会社に対する投資持分)の評価損計上の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	501百万円	501百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資についての評価損の認識が必要になります。また、被取得企業の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得し、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、実質価額が取得価額の50%を下回っている限り、評価損を計上する必要があります。

R e n x a 株式会社に対する投資501百万円は、取得に際して超過収益力を反映した価額で取得しており、当事業年度末においても、超過収益力を含めた実質価額は取得価額を上回っていることから評価損計上は不要と判断しております。

超過収益力を含めた実質価額の見積りは、事業計画を基礎として行っておりますが、主要な仮定である販売数量は今後注力する商材の選択や市場環境の変化等によって変動することから、見積りには不確実性を伴い、この判断が実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、評価損計上は不要と判断しておりますが、超過収益力を含めた実質価額が想定より減少した場合、翌事業年度の財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取られると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計方針の変更による重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	162 百万円	63 百万円
短期金銭債務	17 百万円	178 百万円
長期金銭債務	110 百万円	88 百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
売上高	58 百万円	573 百万円
仕入高	1 百万円	1 百万円
その他の営業取引高	19 百万円	4 百万円
営業取引以外の取引高	4 百万円	5 百万円

※2 販売費に関する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度51%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	93 百万円	158 百万円
賞与引当金繰入額	5 百万円	2 百万円
販売手数料	218 百万円	23 百万円
減価償却費	0 百万円	28 百万円
貸倒引当金繰入額	0 百万円	△0 百万円
支払手数料	54 百万円	140 百万円
支払報酬	67 百万円	96 百万円

※3 受取精算金

広告ソリューション事業の終了による取引関係の解消に伴い、取引先からの一括精算金146百万円を計上しております

(有価証券関係)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,112 百万円	2,273 百万円
関連会社株式	8 百万円	8 百万円

(注)これらについては、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	572 百万円	544 百万円
関係会社株式評価損否認	60 百万円	72 百万円
投資有価証券評価損否認	99 百万円	100 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	0 百万円	0 百万円
その他	31 百万円	27 百万円
繰延税金資産小計	765 百万円	744 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△565 百万円	△542 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△188 百万円	△200 百万円
評価性引当額小計	△754 百万円	△743 百万円
繰延税金資産合計	11 百万円	0 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当事業年度においては該当事項ありません。

(収益認識関係)

オフィスソリューションサービスにおいては、訪問販売などのチャネルを通じて、OA機器等の販売を主要業務としております。当該サービスは、当社と顧客との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容等の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、その財又はサービスを提供した時点で、充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「33. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 及び 減損損失累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	5	0	1	0	4	0	5
	工具、器具及び備品	9	33	0	12	30	13	44
	計	15	34	1	13	35	14	49
無形 固定 資産	ソフトウェア	52	41	—	16	77	—	—
	その他	1	6	—	—	8	—	—
	計	53	47	—	16	85	—	—

(注) 1 工具器具備品の当期増加額33百万円は、主にPC関連の取得によるものです。

2 ソフトウェアの当期増加額41百万円は、主に社内情報ネットワーク関連の取得によるものです

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	0	1	2
賞与引当金	5	2	5	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9 月 30 日 期末配当 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載 URL は次のとおりであります。 https://inest-inc.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年 6 月 9 日 法律第 88 号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、三井住友信託銀行が直接取り扱っております。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書

(第26期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2022年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(親会社の異動および主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号ならびに第4号(株式移転の決定)の各規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2022年6月14日関東財務局長に提出

2022年5月25日提出の金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(親会社の異動および主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2022年6月14日関東財務局長に提出

2022年5月25日提出の金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号ならびに第4号(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

有価証券届出書（新株予約権証券）

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

I N E S T株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 村 英 紀

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 永 井 公 人

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI N E S T株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、I N E S T株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アイ・ステーションの取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
ＩＮＥＳＴ株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん1,666百万円が計上されている。連結財務諸表注記「12. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、このうち1,109百万円は、ＩＮＥＳＴ株式会社が株式会社アイ・ステーションの支配を獲得した際に生じたものであり、連結総資産の16.3%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度において、ＩＮＥＳＴ株式会社は、資金生成単位グループである株式会社アイ・ステーションの取得に伴うのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、主要な仮定である販売数量の見積りには高い不確実性を伴うため、この経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、株式会社アイ・ステーションの取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ＩＮＥＳＴ株式会社の株式会社アイ・ステーションの取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 見積りの不確実性の評価 事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、取得時の事業計画の達成状況及びその計画と実績との差異の原因についての検討結果等に基づく一定の不確実性を織り込み、将来キャッシュ・フローの見積額に与える影響を算出した。 (2) 内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、外部環境や状況の変化を適時・適切に将来キャッシュ・フローに反映するための統制に焦点を当てて評価を実施した。 (3) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社アイ・ステーションの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主要な商材別の販売数量を増加させるための販売戦略の内容を把握し、過去の販売実績や外部機関が公表している需要予測データと比較した。

R e n x a 株式会社の取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
I N E S T 株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん1,666百万円が計上されている。連結財務諸表注記「12. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、このうち556百万円は、I N E S T 株式会社がR e n x a 株式会社の支配を獲得した際に生じたものであり、連結総資産の8.2%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度において、I N E S T 株式会社は、資金生成単位グループであるR e n x a 株式会社の取得に伴うのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、販売数量の見積りには高い不確実性を伴うため、この経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、R e n x a 株式会社の取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、I N E S T 株式会社のR e n x a 株式会社の取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 見積りの不確実性の評価 事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、取得時の事業計画の達成状況及びその計画と実績との差異の原因についての検討結果等に基づく一定の不確実性を織り込み、将来キャッシュ・フローの見積額に与える影響を算出した。 (2) 内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、外部環境や状況の変化を適時・適切に将来キャッシュ・フローに反映するための統制に焦点を当てて評価を実施した。 (3) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるR e n x a 株式会社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主要な商材別の販売数量を増加させるための販売戦略の内容を把握し、過去の販売実績や外部機関が公表している需要予測データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I N E S T株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I N E S T株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月30日

I N E S T株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 村 英 紀
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	永 井 公 人
-------------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている I N E S T株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I N E S T株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社アイ・ステーションに対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
INEST株式会社の2022年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,281百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1 関係会社株式（株式会社アイ・ステーションに対する投資持分）の評価損計上の要否」に記載されているとおり、このうち1,526百万円は、非上場の子会社である株式会社アイ・ステーションに対する投資であり、総資産の40.7%を占めている。 非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。また、会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得し、その後、超過収益力が減少したために実質価額が大幅に低下した場合には、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、評価損計上が必要となる。 INEST株式会社は、株式会社アイ・ステーションの株式について超過収益力を反映した価額で取得しており、当事業年度末においても、超過収益力を含めた実質価額は取得価額を上回っていることから評価損計上は不要と判断している。 超過収益力を含めた実質価額の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、事業計画における販売数量の見積りには高い不確実性を伴い、この経営者による判断が超過収益力を含めた実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、関係会社株式（株式会社アイ・ステーションに対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社アイ・ステーションの取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

関係会社株式（R e n x a 株式会社に対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
I N E S T株式会社の2022年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,281百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）2 関係会社株式（R e n x a 株式会社に対する投資持分）の評価損計上の要否」に記載されているとおり、このうち501百万円は、非上場の子会社であるR e n x a 株式会社に対する投資であり、総資産の13.4%を占めている。 非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。また、会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得し、その後、超過収益力が減少したために実質価額が大幅に低下した場合には、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、評価損計上が必要となる。 I N E S T株式会社は、R e n x a 株式会社の株式について超過収益力を反映した価額で取得しており、当事業年度末においても、超過収益力を含めた実質価額は取得価額を上回っていることから評価損計上は不要と判断している。 超過収益力を含めた実質価額の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、事業計画における販売数量の見積りには高い不確実性を伴い、この経営者による判断が超過収益力を含めた実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、関係会社株式（R e n x a 株式会社に対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「R e n x a 株式会社の取得に伴うのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。